

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書(令和3年度対象)

佐伯市教育委員会

はじめに

佐伯市教育委員会では、平成 19 年 3 月に佐伯市長期総合教育計画「さいき “まなび” プラン 2007」を策定、さらに平成 24 年度には計画の見直しを行い、佐伯市長期総合教育計画・中間年改訂版「さいき “まなび” プラン 2012」を策定し、さまざまな教育施策に取り組んでまいりました。

この間、少子高齢化の進行など社会情勢が急速に変化する一方、地方創生や教育委員会制度の改革など、教育を取り巻く状況も大きく変化してきており、こうした時代の変化に的確に対応し、より充実した教育施策を推進していくため、平成 29 年度に第 2 期佐伯市長期総合教育計画「さいき “まなび” プラン 2017」（計画期間：2017 年度～2026 年度）を策定しました。

この計画では、前回の「まなびプラン」の理念を踏襲し、本計画の全体目標である「人が学び、人が活き、人が育つ佐伯の教育」の実現を目指して、各種教育施策の推進を図ってまいります。

このたび、令和 3 年度における各施策の取組状況に関する点検・評価を行い、「令和 4 年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和 3 年度対象）」を作成しましたので、ここにご報告いたします。

今後とも、市民に開かれた、市民から信頼される教育行政の推進に努めてまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 4 年 8 月

佐伯市教育委員会

目 次

点検及び評価にあたって	3
施策名と評価結果一覧	6
I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	7
1 確かな学力の育成	8
2 豊かな心の育成	10
3 健やかな体の育成	12
4 特別支援教育の充実	14
5 生徒指導の充実	16
6 幼児教育の充実	19
7 教育の国際化・情報化の推進	21
II 信頼と協働による学校づくりの推進	23
1 豊かな教育環境の整備	24
2 教職員の意識改革と資質能力の向上	25
3 地域とともにある学校づくりの推進	27
4 安全・安心な学校づくりの推進	29
5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進	31
III 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	33
1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用	34
2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供	35
3 「地域協育」・「地域協働」の推進	36
4 子ども・若者に生きる喜びを伝える	37
IV 人権を尊重するまちづくりの推進	38
1 学校における人権教育の推進	39
2 地域における人権教育の推進	41
V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	42
1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり (組織改編により削除)	—
2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用	43
VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興	45
1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	46
2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実	48
VII 市民に開かれた教育行政の推進	49
1 教育委員会及び事務局の機能充実	50
学識経験を有する者からの意見	51

点検及び評価にあたって

1 趣 旨

平成 20 年 4 月に施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正に伴い、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、教育委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施されているかについて、自らチェックし、効果的な教育行政の推進及び市民に対する説明責任を果たすため、点検・評価を行い、その結果を報告書としてまとめました。

2 評価の対象は

評価の対象は、前年度分についてのもので、今回は令和 3 年度事務執行分です。また、評価項目は「さいき“まなび”プラン 2017」（第 2 期佐伯市長期総合教育計画）の計画体系に基づく施策について、評価を行いました。

「人が学び、人が活き、人が育つ佐伯の教育」の創造

I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 特別支援教育の充実
- 5 生徒指導の充実
- 6 幼児教育の充実
- 7 教育の国際化・情報化の推進

II 信頼と協働による学校づくりの推進

- 1 豊かな教育環境の整備
- 2 教職員の意識改革と資質能力の向上
- 3 地域とともにある学校づくりの推進
- 4 安全・安心な学校づくりの推進
- 5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

III 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成

- 1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用
- 2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供
- 3 「地域協育」「地域協働」の推進
- 4 子ども・若者に生きる喜びを伝える

IV 人権を尊重するまちづくりの推進

- 1 学校における人権教育の推進
- 2 地域における人権教育の推進

V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用

- 1 ~~文化芸術活動の推進による心豊かなまちづくり~~ 組織改編により削除
- 2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興

- 1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用
- 2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

VII 市民に開かれた教育行政の推進

- 1 教育委員会及び事務局の機能充実

3 評価方法は

「さいき “まなび” プラン 2017」では、「人が学び、人が活き、人が育つ佐伯の教育」の創造を計画目標として、7つの分野を大きな柱に位置づけ、そのめざす方向を示しています。評価については、この方針に沿って行っている施策に関して評価を実施しました。

具体的には、それぞれの柱を構成する施策ごとに、まず、所管する課ごとに自らが自己評価を行い、その後、内部評価を教育委員会事務局内で実施し、その評価報告について、外部評価委員会から意見をいただきました。

4 外部評価委員会

評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図る観点から、佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会を設置し、学校教育・社会教育・文化振興・社会体育の各分野の代表者を外部評価委員に委嘱し、報告書に対する意見、助言を聴取いたしました。

外部評価委員（敬称略）

1	大分県教育センター所長	簗 田 祐 二
2	元学校長	森 崎 薫
3	佐伯市社会教育委員	木 許 るみ子
4	竹田市歴史文化館・由学館長	佐 藤 晃 洋
5	佐伯市スポーツ推進委員協議会会長	田 中 保 徳

5 報告・公表

この報告書は、市議会に提出するとともに、佐伯市教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

6 施策評価表の説明

I～Ⅶの大分類における小分類「22項目」に該当する施策ごとに、それぞれ点検・評価を行い、施策評価表を作成しています。内容としては、「施策の目的」、「令和3年度の主な取組と成果」、「目標指標の達成状況」、「未達成の課題と今後の取組」、「評価結果」を記載しています。

詳細な内容については、以下のとおりです。

○施策の目的

「さいき “まなび” プラン 2017」における現状と課題、これからの基本方向や主な取組をまとめたものを記載。

○令和3年度の主な取組と成果

目標指標の達成状況等を参考に、令和3年度における主な取組と成果について記載。主な事務事業として、当該年度に実施した事業内容（事業名、事業費）もあわせて記載。

○目標指標の達成状況

「さいき“まなび”プラン 2017」に記載している各施策における目標指標について、それぞれの目標値に対する令和 3 年度の実績値等を記載。

○未達成の課題と今後の取組

令和 3 年度の取組を振り返り、今後取り組むべき課題について記載。

○評価結果

施策の評価結果については、4 段階評価としています。

A…施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能

B…施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある

C…施策達成に向けた取組に対する課題が多く、施策が停滞している

D…施策目標の達成に向けた取組を実施しておらず、抜本的見直しが必要

7 施策の評価結果

施策 22 項目の評価結果については、A 評価が 4 項目、B 評価が 17 項目、C 評価が 1 項目となっており D 評価はありませんでした。

令和 3 年度は、「さいき“まなび”プラン 2017」の中間年であり、目標値を設定しています。施策 22 項目のうち 17 項目は、社会情勢の急速な変化、新型コロナウイルス感染症の影響などにより中間年の目標値を達成できませんでしたが、最終目標値に向け推移していることから「施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある」とする B 評価となりました。

また、「施策達成に向けた取組に対する課題が多く、施策が停滞している」とする C 評価の 1 項目は、現状では、最終目標値の達成が厳しい状況となっています。

令和 4 年度に急速な社会情勢の変化に対応するため「さいき“まなび”プラン 2017」の中間年見直しを実施します。見直した計画に対し、今後も引き続き点検・評価を継続し、目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えています。

以下、施策ごとの令和 3 年度の具体的な取組と成果、目標指標の達成状況、評価結果などについて報告します。

施策名と評価結果一覧

基本目標						
施策名	目標 指標数	本年結果 (R3年 度分)	昨年結果 (R2年 度分)	担当課	ページ 数	
Ⅰ 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進						
1 確かな学力の育成	5	B	B	学校教育課	P8	
2 豊かな心の育成	4	B	A	学校教育課	P10	
3 健やかな体の育成	4	B	A	学校教育課	P12	
4 特別支援教育の充実	3	B	A	学校教育課	P14	
5 生徒指導の充実	2	B	B	学校教育課	P16	
6 幼児教育の充実	1	A	A	学校教育課	P19	
7 教育の国際化・情報化の推進	2	B	A	学校教育課	P21	
Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進						
1 豊かな教育環境の整備	1	B	B	学校教育課	P24	
2 教職員の意識改革と資質能力の向上	2	B	B	学校教育課	P25	
3 地域とともにある学校づくりの推進	2	B	A	学校教育課	P27	
4 安全・安心な学校づくりの推進	4	A	B	学校教育課 教育総務課	P29	
5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進	1	C	B	体育保健課	P31	
Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成						
1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用	2	A	B	社会教育課	P34	
2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供	2	B	B	社会教育課	P35	
3 「地域協育」・「地域協働」の推進	2	B	A	社会教育課	P36	
4 子ども・若者に生きる喜びを伝える	2	A	A	社会教育課	P37	
Ⅳ 人権を尊重するまちづくりの推進						
1 学校における人権教育の推進	1	B	B	学校教育課	P39	
2 地域における人権教育の推進	2	B	B	社会教育課	P41	
Ⅴ 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用						
1 文化芸術活動の推進による心豊かなまちづくり （組織改編により削除）	—	—	—	—	—	
2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用	3	B	B	社会教育課	P43	
Ⅵ 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興						
1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	1	B	B	体育保健課	P46	
2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実	1	B	B	体育保健課	P48	
Ⅶ 市民に関かれた教育行政の推進						
1 教育委員会及び事務局の機能充実	3	B	B	教育総務課	P50	

I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進



遠隔授業の様子



タブレット端末を活用した授業

1 確かな学力の育成

2 豊かな心の育成

3 健やかな体の育成

4 特別支援教育の充実

5 生徒指導の充実

6 幼児教育の充実

7 教育の国際化・情報化の推進

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施策	1	確かな学力の育成	学校教育課

1 施策の目的

(1)「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学ぶ意欲」を育成する「わかる授業」の創造

- ① 学校全体で取り組む組織的な授業改善
- ② 一時間目標達成型授業の実践
- ③ 主体的・対話的で深い学びの創造
- ④ 「ふるさと創生」を核とした総合的な学習の時間の充実 … 「ふるさと創生祭」の実施

(2)家庭と協働した家庭学習の充実

- ① 授業と連動した家庭学習の内容の充実
- ② 家庭学習の時間の確保

2 令和3年度の主な取組と成果

(1)「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学ぶ意欲」を育成する「わかる授業」の創造

- ①学校全体で取り組む組織的な授業改善 ②一時間目標達成型授業の実践 ③主体的・対話的で深い学びの創造
 - ・市教委が示した「佐伯市学力向上プラン」に基づき、各校が学力向上プラン及び授業改善テーマを作成し、組織的に授業改善に取り組んだ。
 - ・指導主事の学校訪問による授業改善への指導・助言。
(教育事務所との定期訪問：年2回・全校、市教委独自の定期訪問(新規事業)2回・全校、要請訪問：年間58回)
 - ・授業力向上アドバイザー(小学校2人)による学校訪問・助言。(要請：年間のべ318回)

【各種調査結果概要】

- OR3全国学力・学習状況調査(5/27：小6・中3)(全国の平均正答率との比較) ※P…ポイント
 - ・小学校 国語(−1P) 算数(−1P)
 - ・中学校 国語(+3P) 数学(+4P)
 小学校は国語、算数ともに全国の平均正答率を下回り、中学校は国語、数学ともに全国の平均正答率を上回った。
- OR3大分県学力定着状況調査(4/20：小5・中2)(目標値(※1)との比較)
 - ・小学校 国語(+4.0P) 算数(−0.1P) 理科(−3.3P)
 - ・中学校 国語(+8.2P) 社会(+6.3P) 数学(+5.3P) 理科(+3.6P) 英語(+0.7P)
 小学校算数、小学校理科以外は目標値を上回った。
- OR3中学校3年生学力診断テスト(第1回8/26・第2回11/9)(県平均点との比較)
 - ・第1回 国語(+0.6点) 社会(−0.2点) 数学(+0.5点) 理科(+1.0点) 英語(−0.6点)
 - ・第2回 国語(+0.3点) 社会(−1.0点) 数学(±0.0) 理科(+0.1点) 英語(−1.2点)
 第1回は国語・数学・理科、第2回は国語・理科が県平均点を上回った。
- OR3佐伯市学力定着状況調査(12/16：小1～中2)(全国の平均正答率との比較)
 - ・小学校1年 国語(+2.1P) 算数(+2.6P)
 - ・小学校2年 国語(−2.0P) 算数(−3.0P)
 - ・小学校3年 国語(−0.5P) 算数(−0.8P) 理科(−1.6P)
 - ・小学校4年 国語(−2.3P) 算数(+2.5P) 理科(−2.8P)
 - ・小学校5年 国語(−0.8P) 算数(+1.2P) 理科(−4.0P)
 - ・小学校6年 国語(−1.8P) 算数(+1.2P) 理科(+1.3P)
 - ・中学校1年 国語(+5.2P) 社会(+4.7P) 数学(+4.2P) 理科(+3.5P) 英語(+0.2P)
 - ・中学校2年 国語(+2.9P) 社会(+2.7P) 数学(+1.0P) 理科(+4.1P) 英語(+0.9P)
 小学校は、16項目中6項目で全国平均を上回り、中学校は、10項目中10項目で全国平均を上回った。
- 2月に佐伯市学力定着状況調査の結果を小・中学校に周知した。また、教務主任・研究主任等協議会において今後の学力向上対策や取組の好事例について説明する中で、佐伯市内小・中学校の学力の現状課題を克服するための取組や検証方法を明確に示した。
- GIGAスクール構想に係る「1人1台端末」を活用した学習活動の推進
 - ・電子黒板を授業に活用した教職員の割合 「ほぼ毎日」51.3% 「週1～3回」22.3%
 - ・ロイロノートスクール(※2)を活用した教職員の割合 「ほぼ毎日」10.3% 「週1～3回」29.9%
- ④「ふるさと創生」を核とした総合的な学習の時間の充実
 - ・「13年間を見通した幼児教育・生活科・総合的な学習の時間における資質・能力系統表」(※3)に基づき各校の系統表やカリキュラムを作成し、「地域のひと・もの・こと」を活用した授業に取り組んだ。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止策として、ふるさと創生祭を中止した。
 - ・総合的な学習の時間担当者会を開催し、「地域のひと・もの・こと」を活用した実践発表、コロナ禍における総合的な学習の時間の進め方について研修を行った。
 - ・生活科、総合的な学習の時間の実践報告書を作成し、好事例を各学校に還流した。

(2)家庭と協働した家庭学習の充実

- ・家庭学習の状況について指導主事が学校訪問等で定期的に聞き取りを行い、指導・助言した。学校は実情に応じて、家庭学習の手引きの作成・活用や保護者がコメントする等の活動により取組の充実を図った。

【主な事務事業】

- 佐伯市学力向上実践研究事業 12,669千円
 - ・授業力向上アドバイザー(2人)、習熟度別指導推進教員(1人)の配置
 - ・佐伯市学力定着状況調査の実施

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

3 目標指標の達成状況

指 標 名		基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
「授業がよくわかる」と回答する児童生徒の割合	小	41.4%	H27	44.4% 211人/475人	45%	98.7%
	中	28.5%		40.6% 210人/516人	35%	116.0%
全国学力・学習状況調査の正答率における全国値との比較（小6・中3）（※4）	小	-2.3	H27	-2.0	+2.5	6.3%
	中	-6.7		+7.0	+2.5	149.0%
大分県学力定着状況調査の正答率における目標値との比較	小	+17.5	H27	+0.6	+18.8	3.2%
	中	+7.8		+24.1	+10.0	241.0%
総合的な学習の時間に地域や社会で起こっている出来事を取り扱った学校の割合		85%	H27	90.3% 28校/31校	90%	100.3%
目標とする家庭学習時間を上回る児童生徒の割合（小：1時間以上、中：2時間以上）	小	73.1%	H27	68.4% 325人/475人	80%	85.5%
	中	36.5%		34.7% 179人/516人	50%	69.4%

4 未達成の課題と今後の取組

- 「新大分スタンダード」に基づく児童生徒の思考の流れを重視した授業改善を進めなければならない。また、学習内容の定着・習熟に課題が残っている。
- 「令和4年度佐伯市学力向上プラン」「令和4年度佐伯市学力向上実践研究事業実施要項」等に沿った、付けたい力を意識した組織的な学力向上策を講じていく必要がある。
- 各学校の各種学力調査の目標や児童生徒・教職員の授業や学習に対する目標を明らかにし取組を進める「目標達成状況調査」を行う。
- 各中学校区で連携した学力向上に向けた取組を推進し、授業力向上、定着・習熟を意識した計画的・継続的な学力向上対策を行う。
- 授業力向上アドバイザーや習熟度別指導推進教員を核とした、個々の授業力向上を図るための授業研究、研修等の取組を継続するとともに若手人材の育成を図る。
- 小学校の学力定着状況について、各教科の領域や内容の観点から分析し、改善策を提示することによって、各学校の具体的な指導改善につなぐ。
- 中位層、下位層への個に応じた弱点補強の指導や、上位層への活用問題の指導、授業と家庭学習の連動に問題データベース等を活用し、家庭学習時間増に向けた取組を行う。
- 1人1台端末を活用した授業づくりを推進するため、学習アプリの活用法や授業の実践事例を交流する研修会を開催する。

評価結果

B

【用語解説】

（※1）目標値

学習指導要領に示された内容について標準的な時間をかけて学んだ場合、正答できることを期待した児童生徒の割合を示したもの。

（※2）ロイロノートスクール

授業において、パソコンやタブレットを利用し子どもたちの発表や意見交換が双方向ででき、「思考力」「プレゼン力」「英語4技能」の育成、向上が期待される授業支援ソフト・アプリのこと。

（※3）「13年間を見通した幼児教育・生活科・総合的な学習の時間における資質・能力系統表」

生活科及び総合的な学習の時間を要に、地域の「ひと・もの・こと」を活用しながら、地域活性化の取組をとおして、児童生徒にふるさとへの愛着や誇りをはぐくみ、ふるさとの未来を創造する資質・能力を育成することを目的に、佐伯で過ごす幼稚園児から高校生までの13年間を見通して付けたい資質・能力を系統表として一覧にまとめたもの。

（※4）全国学力・学習状況調査の正答率における全国値との比較の達成率の計算式は （－（基準値）＋a）／（－（基準値）＋b）で計算。

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施策	2	豊かな心の育成	学校教育課

1 施策の目的

(1) 道徳教育の充実

- ① 学校の教育活動全体を通じた道徳性の育成
- ② 道徳の時間で考え、議論する授業の実践

(2) 豊かな体験活動の推進

- ① 福祉体験活動や自然体験活動の実施

(3) 読書活動の推進

- ① 全校一斉読書・読み聞かせの実施、佐伯市「読書の日」の設定

(4) 勤労観・職業観の育成

- ① 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進

2 令和3年度の主な取組と成果

(1) 道徳教育の充実

- ① 学校の教育活動全体を通じた道徳性の育成
 - ・全ての学校の教育課程に道徳教育の全体計画と年間指導計画を位置付け、道徳教育推進教師を中心に学校の教育活動全体を通じた指導を徹底した。
- ② 道徳の時間で考え、議論する授業の実践
 - ・各学校で道徳科の授業研究等を実施。道徳科に係る指導主事の要請はなし。
 - ・「道徳教育実践力向上協議会」「道徳教育推進教師協議会」→令和3年度は実施なし
 - ・「特別の教科 道徳」の指導方法について、学校間や教員間に差が見られることが課題。
 - 道徳科研修資料「考え、議論する」道徳科授業へ（大分県教育委員会作成）を配布。
 - ・年間35単位時間（小1は34時間）の量的確保ができた。年間標準時数に対する実施率の市平均 100%
 - ・道徳の時間に外部人材を活用した学校（31校中18校）58%

(2) 豊かな体験活動の推進

- ① 福祉体験活動や自然体験活動の実施
 - ・全小中学校の校務分掌に位置付けている「地域協育推進担当者」を中心に、地域協育コーディネーターと連携し、地域や児童生徒の実態に応じて、地域の「ひと・もの・こと」を生かした体験活動が行われた。
 - ・市内の学校で行われた体験活動の例
 伝統芸能（杖踊り、神楽等）の体験【4校】
 栽培採集体験（米作り、いも作り、お茶、ひじき等）【14校】
 自然体験（番匠川、海、山、農業、水産業）活動【12校】
 防災体験活動（マップ作成、地震体験車等）【5校】

(3) 読書活動の推進

- ① 全校一斉読書・読み聞かせの実施・佐伯市「読書の日」の設定
 - ・学校図書館司書補（9名）の配置と、司書補間のサポート体制の充実により、全小中学校で学校図書館の環境整備、図書台帳のデータベース化が進んだ。（31校中31校終了：完了率100%）
 - 全学年での一斉読書の実施状況…小：(R3)95% 中：(R3)92%
 - 1ヶ月に3冊以上本を読む児童生徒の割合…小：(R2)75%→(R3)65% 中：(R2)34%→(R3)39%
 - ・こぐま号の活用（月2回各小学校を訪問。新型コロナウイルス感染拡大防止のため年度途中に中断）
 - ・学校図書館を活用した授業の実施状況
 小学校 国語：100%、社会：74%、理科：53%、生活科：68%、総合的な学習の時間：79%
 中学校 国語：100%、社会：16%、特別活動：11%、総合的な学習の時間：37%
 - ・iPadを使った学校図書館オンライン蔵書検索システム（OPAC）導入…小学校11校 中学校8校

(4) 勤労観・職業観の育成

- ① 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進
 - ・職場体験学習 … 新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度は実施なし。
 - ・「未来をえがくキャリア・ノート」
 児童生徒に自己の将来の夢や希望、職業観・勤労観の変容及び成長を保護者とも共有しながら振り返らせ、キャリア形成を促していくことを目的とする。全小・中学校児童生徒に配布。
 - ・「OITA仕事発見・夢発見事業」の委託を受けて中高生（本匠中学校・佐伯豊南高校）が企業を取材して動画を作成し、DVDが県内全中学校・高校に配布された。

【主な事務事業】

- 学校教育一般管理事業 227千円 （関連）教育総務課人事管理費 21,794千円
- ・学校図書館司書補の配置（9人）。配置校を拠点に管内全小中学校をカバー。学校図書館を活用した授業づくり支援。情報共有や状況確認のための連絡会を月に1回程度開催。

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

3 目標指標の達成状況

指 標 名		基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
道徳の時間に外部人材を活用した学校の割合		51%	H27	58% 18校/31校	60%	96.0%
体験活動を年間35単位時間以上実施した学校の割合		62%	H27	67% 21校/31校	70%	95.7%
1か月に3冊以上本を読む児童生徒の割合	小	71.8%	H27	65% 316人/486人	75%	86.6%
	中	35.7%		39% 197人/505人	40%	97.5%
「将来に夢や目標がある」と回答する生徒の割合		75.6%	H27	72.3% 380人/526人	80%	90.4%

4 未達成の課題と今後の取組

○道徳科の授業では、いじめ・不登校の問題解決に向けて、身近な事象と教材とをつなぐ工夫を重視するとともに、自分の考え方や行動の仕方を友だちと話し合うことにより、今の自分の課題やよさに気付いたり、より良い考え方を生み出したりする授業展開を充実させる必要がある。

○道徳の授業と人間関係づくりプログラム（※1）を関連させ、児童生徒のつながりの構築を意識した授業実践を行う。

○学校図書館司書補を有効に活用し、学校支援をさらに厚くし、学校図書館担当者、学級担任との連携のもと、学校図書館を活用した授業実践の充実に繋げていく必要がある。

○読み聞かせ連絡協議会との連携をはかり、各学校において読み聞かせの充実にむけて取組を進めていく。

・授業等で新聞を活用するNIE（※2）の取組を進めていく。

○佐伯市産業教育促進協議会との連携を深め、ふるさと創生の観点も踏まえて、職場見学、職場体験等により積極的に取組んでいく必要がある。

○職場体験学習については、企業の受入れ状況を確認しながら、積極的に進める。

評価結果

B

【用語解説】

（※1）人間関係づくりプログラム

児童生徒の良好な人間関係を構築し、いじめ・不登校をうまない魅力ある学校づくりを推進するため、短時間で継続的に行うソーシャルスキルトレーニング等

（※2）NIE

学校教育において、新聞を教材として活用する学習活動

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施策	3	健やかな体の育成	学校教育課

1 施策の目的

(1)健康教育の推進 ① 基本的な生活習慣の定着 ② 薬物乱用防止教育や性教育の充実 (2)望ましい食習慣の形成を図る食育の推進 ① 栄養教諭等の専門性を活かした望ましい食習慣の形成 ② 食のまちづくりを目指した「弁当の日」等の取組 (3)学校体育の充実 ① 体力向上を図る「一校一実践」の取組 ② 運動好きな子を育てる体育科授業の実践 (4)中学校運動部活動の活性化 ① 部活動に係る環境整備
--

2 令和3年度の主な取組と成果

(1)健康教育の推進 ①基本的な生活習慣の定着 ○学校とPTAが連携し、学校ごとに「早寝・早起き・朝ご飯」等の取組を実施。 ○フッ化物洗口（※1）実施校 … 幼・小・中学校 11園31校全校実施。 実施率（市：100%） 実施児童生徒割合（市：小学校94.1%、中学校82.5%） ・12歳児平均むし歯本数は、0.76本（令和2年度：県内2位）に減少。（令和3年度未発表） ②薬物乱用防止教育や性教育の充実 ○薬物乱用に関する学習の実施状況…中学校 100%実施 ○薬物乱用防止教室の実施状況…小学校 5/19校、中学校 10/12校（コロナの影響で未実施あり） ○発達段階に応じた性教育講演会の実施…中学校 7/12校（コロナの影響で未実施あり） (2)望ましい食習慣の形成を図る食育の推進 ①栄養教諭等の専門性を活かした望ましい食習慣の形成 ○「栄養教諭を活用した食育推進事業」により栄養教諭の派遣 ・配置4人（佐伯小・直川小・本匠中・東雲中）：派遣回数 延べ112回（授業や給食指導、PTAでの講話等） ②食のまちづくりを目指した「弁当の日」等の取組 ○「佐伯市食のまちづくり条例」に基づいた食育の推進 ・「食に関する指導」の全体計画の作成（小中学校 100%） ・各学校で「弁当の日」の取組を推進 (3)学校体育の充実 ①体力向上を図る「一校一実践」（※2）の取組 ②運動好きな子を育てる体育科授業の実践 ○「体力向上プラン」…全小中学校が作成。実情に応じた「一校一実践」の取組 ○体育専科教員の配置（2人配置（鶴岡小・佐伯小））…95回の学校派遣（全小学校に派遣） ○中学校体力向上推進校（米水津中）…体育推進教員を位置付け、体力向上、運動の日常化の取組 ○児童生徒の体力・運動能力等調査結果 ・全国平均以上の割合…小学校（男子50% 女子58%）、中学校（男子58% 女子46%） ・運動への愛好度…小学生（男子70.3% 女子55.6%）、中学生（男子62%、女子43%） (4)中学校運動部活動の活性化 ①部活動に係る環境整備 ○複数校合同チームの編成〔3チーム〕：野球（4校2チーム）・ソフトボール（2校1チーム） ○部活動休養日確保：原則平日1日と土日に1日を休養日の実施率100% ○部活動指導員の導入：6名（鶴谷、佐伯城南、佐伯南、昭和、宇目緑豊、蒲江翔南） ○部活動の地域移行に関して佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会で検討開始
【主な事務事業】 ○子どもの歯の健康づくり推進事業 4,787千円 ・児童生徒の歯の健康増進を目的としたフッ化物洗口の全幼稚園、小中学校実施。（42施設） ○体力アップおおい推進事業（県委託事業） ・中学校体力向上推進校（米水津中）を指定し、運動の日常化と体力向上の取組モデルをつくる。（6年目） ・体育専科教員活用推進校（鶴岡小9年目・佐伯小4年目）を指定し、体育専科教員を配置し、その専門性を生かした指導の推進を図るとともに、管内へ巡回を行い、体育授業力の向上を図る。

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
薬物乱用防止教室を実施している小学校の割合	35%	H27	26% 5校/19校	50%	65.0%
「弁当の日」を実施している学校の割合	49%	H27	71% 22校/31校	55%	129.0%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国・県平均以上の項目の割合	59%	H27	54% 77項目/144項目	65%	83.0%
「体育の授業が楽しい」と回答する児童生徒の割合	64%	H27	58% 1,760人/3,033人	65%	89.0%

4 未達成の課題と今後の取組

○運動する子としない子の2極化が課題で、学校作成の「体力向上プラン」に基づいた取組を体育の授業や体育的活動の中で行うことで、運動機会の創出と運動への愛好度を高める。
○50m走やシャトルラン、上体起こしの測定値が全国平均より低い。市教委が「体力向上プラン」を策定し、年2回の体力測定実施による分析・検証や学校の課題に応じた独自の体力向上、運動の日常化にむけた取組を全職員で行い課題解決を図る。
○学年があがるにつれて女子の運動愛好度が低くなっている。興味・関心を高め、意欲的に取り組める体育授業の在り方を検証・実施する。
○部活動指導員6名配置を継続とすることで、指導内容の充実と競技力の向上を図る。
○部活動指導員の活用で教職員の時間外勤務時間の減少を図る。
○部活動の地域移行について、検討していく必要がある。
○「弁当の日」の取組について、コロナの影響で予定をしていた行事が中止になったため未実施校が数校あった。令和4年度は100%の実施予定である。
○部活動の地域移行について、児童生徒や保護者、教職員、関係団体へのアンケート調査をもとに、佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会で具体的な方向性を検討し、令和4年度中に方針を決定する。

評価結果

B

【用語解説】

(※1) フッ化物洗口

一定濃度のフッ化ナトリウム溶液(5-10ml)を用いて、1分間ブクブクうがいを行う方法で、永久歯のむし歯予防手段として有効とされている。本市では、平成30年度から全ての幼稚園から中学校において実施することとしている。

(※2) 「一校一実践」

各小・中学校において、学校の実情に応じて、全校で取り組む体力向上のプログラムのこと。

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施策	4	特別支援教育の充実	学校教育課

1 施策の目的

(1)「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実 ① 教育・保健・福祉・医療等の関係機関との連携の強化 ② 学校メディカル・サポートの実施 ③ 特別支援教育支援員の資質・能力の向上 (2)佐伯市就学支援委員会による適切な就学支援 ① 子ども・保護者の願いを尊重した適切な就学支援の実施 ② 特別な教育的支援を要する幼児児童生徒の理解の共有 (3)合理的配慮・ユニバーサルデザインの普及 ① 特別支援教育コーディネーターを核とした校内体制の確立 ② ユニバーサルデザインの良さを取り入れた学級・授業づくり ③ 合理的配慮・ユニバーサルデザインに基づく環境整備

2 令和3年度の主な取組と成果

〔参考〕知的障がい児学級25学級（小18校、中7校）自閉症・情緒障がい児学級13学級（小9校、中4校）通級指導教室（小5校） (1)「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実 ①教育・保健・福祉・医療等の関係機関との連携の強化 ②学校メディカル・サポート（※1）の実施 ③特別支援教育支援員の資質・能力の向上 ○佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業 ・個別支援チームの実働 10回 ・学校メディカル・サポート 4回 ・大分県立佐伯支援学校による巡回相談 153件（保幼小中） ・特別支援教育支援員の配置 37人（小学校18校、中学校8校） ・就学前の発達障がい等の教育相談 ・5歳児検診後のフォローの充実 ・「相談支援ファイル『きずな』」の配布累計 277人 特別支援教育支援員研修 年3回実施 (2)佐伯市就学支援委員会(※2)による適切な就学支援 ①子ども・保護者の願いを尊重した適切な就学支援の実施 ②特別な教育的支援を要する幼児児童生徒の理解の共有 ・佐伯市就学支援委員会 年2回開催 ・5歳児健診での発達相談 23件 (3)合理的配慮(※3)・ユニバーサルデザイン(※4)の普及 ①特別支援教育コーディネーターを核とした校内体制の確立 ・特別支援教育コーディネーター研修年1回実施（臨床心理士による講義、指導主事による講義・説明） ②ユニバーサルデザインの良さを取り入れた学級・授業づくり ・学校訪問等の授業観察を通じて、年間を通して学校に指導・助言 ③合理的配慮・ユニバーサルデザインに基づく環境整備 ・学校に特別支援学級・普通学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への「個別の指導計画」（特別支援学級在籍 児童生徒作成率100%、通常学級在籍幼児児童生徒作成率94%）（※5） 「個別的教育支援計画」（特別支援学級在籍児童生徒作成率100%、通常学級在籍幼児児童生徒作成率100%）（※6）を要請し、教育環境や指導体制の整備を図った。 ・大分県立佐伯支援学校「個別の指導計画推進教員」の訪問指導 計82回（全校に訪問）
【主な事務事業】 ○子ども特別支援ネットワーク整備事業 17,533千円 （関連）教育総務人事管理費 82,971千円 ・佐伯市子ども特別支援ネットワークの構築 ・特別支援教育支援員の配置 ・学校メディカル・サポートの実施

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
「個別的教育支援計画」を作成している学校の割合	65%	H27	100% 31校/31校	75%	133.3%
「学校に行くのは楽しい」と回答する児童生徒の割合	86%	H27	80% 793人/991人	90%	88.9%
相談支援ファイル「きずな」の配布数	累計197冊	H27	累計277冊	累計220冊	125.9%

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

4 未達成の課題と今後の取組

○特別支援教育コーディネーターと、特別支援教育支援員の専門性の向上を、効果的な研修を行うことでニーズに合った支援の充実を図る。
○通常学級における支援の必要な児童・生徒への個別の指導計画作成について、学校訪問や研修等で指導を行い全員の作成を図る。

評価結果

B

【用語解説】

(※1) 「学校メディカル・サポート」

佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業の一環として、医師等を招へいし、医療的立場からの助言を仰ぐことにより、佐伯市在住の発達障がいを含めた障がいのある児童に対する支援の充実を図る取組。

(※2) 佐伯市就学支援委員会

医師、臨床心理士、保健師、学校関係者、保健・福祉関係者等の専門的知識を有する者で構成する教育委員会の諮問機関であるとともに、適切な就学支援のための調査・審議機関。平成26年度に、「佐伯市適正就学指導委員会」から改称。事務局は、教育委員会学校教育課。

(※3) 合理的配慮

障がい者から何らかの助けを求める意思の表明があった場合、過度な負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜のことである。障害者権利条約第2条に定義がある。障がい者一人一人の必要性や、その場の状況に応じた変更や調整など、それぞれ個別な対応となる。障がい者が合理的配慮を求めた場合、その要求は広く一般の人に法的拘束力を持つ。過度の負担がある場合のみ、提供しなくてもよい。

(※4) ユニバーサルデザイン

Universal Design。文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいう。教育界では、誰にでもわかりやすく、安心して参加できる学習環境づくりの視点として、広がりを見せている。

(※5) 「個別の指導計画」

幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。例えば、単元や学期、学年ごとに作成され、それに基づいた指導が行われる。

(※6) 「個別的教育支援計画」

一人一人の障がいのある子どもについて、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した長期的な計画を学校が中心となって作成。作成に当たっては関係機関との連携が必要。また保護者の参画や意見等を聴くことなどが求められる。

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施策	5	生徒指導の充実	学校教育課

1 施策の目的

(1)自己指導能力の育成 ① 生徒指導の3機能を核とした教育活動の展開 ② 自己指導能力の育成をめざした積極的生徒指導の推進 (2)不登校児童生徒への対応 ① コミュニケーション能力の育成等の未然防止の取組 ② 適切な初期対応や復帰支援の推進 (3)いじめ解消に向けた取組の推進 ① 「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成 ② 適切な初期対応 ③ 「さいきドリーム・プロジェクト」による協働的な取組 (4)教育支援センターの機能充実 ① 教育相談支援体制の整備・充実 ② 不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実

2 令和3年度の主な取組と成果

(1)自己指導能力の育成 ①生徒指導の3機能（※1）を核とした教育活動の展開 ・学校訪問を通して「新大分スタンダード」（※2）に基づいた授業づくりについて指導・助言 全校実施 ②自己指導能力（※3）の育成をめざした積極的生徒指導の推進 ・生徒指導主任会（年2回）を活用した情報共有、小中の連携 (2)不登校児童生徒への対応 ①コミュニケーション能力の育成等の未然防止の取組 ・不登校対応策教員研修生による構成的グループエンカウンター（※4）やソーシャルスキルトレーニング（※5）の研究と生徒指導主任会での提案（年1回） ・短時間で継続的に行う「人間関係づくりプログラム」の実施（全小中学校 31校） 週2回（1校） 毎週（20校） 月3回程度（1校） 隔週または2回（6校） 月1回（2校） ・hyper-QU調査（※6）の実施（年2回） 学級生活満足群全国平均以上の学校数… 小学校：79.1%（R3）、中学校：80.0%（R3） ②適正な初期対応や復帰支援の推進 ・スクールカウンセラー（※7）の全中学校配置（7名、中学校区内小学校も対応） 対応件数 児童生徒関係相談延べ件数… 1,272件(R2)⇒1,688件(R3) 保護者関係相談延べ件数… 437件(R2)⇒ 436件(R3) ・スクールソーシャルワーカー（※8）の全中学校配置（4名、中学校区内小学校も対応） 対応件数 児童生徒の課題解決に向けて取り組んだ件数… 3,032件(R2)⇒2,589件(R3) 学校・家庭・関係機関等への訪問回数 … 1,626件(R2)⇒1,520件(R3) ※不登校児童生徒の復帰率 41.7%（R2 全国：28.0%）⇒39.4%（R3） (3)いじめ解消に向けた取組の推進 ①「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成 ・いじめ認知件数 1,218件(R2)⇒1,283件(R3)、解消率 73.4%(R2)⇒76.6%(R3) ・スクールロイヤー（※9）の活用 いじめ予防授業17校(R2)⇒17校(R3)・教職員研修 7校(R)⇒6校(R3) ②適切な初期対応 ・生徒指導主任会（年2回）を活用したいじめ問題への組織的な対応についての研修 ③「さいきドリーム・プロジェクト」（※10）による協働的な取組 ・「さいきドリームプロジェクト」会議の開催（年2回）「Neo 9to7ルール」の策定（※11） (4)教育支援センターの機能充実 ①教育相談支援体制の整備・充実 ②不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実 ・教室「グリーンプラザ」（※12）…来所相談1,232件(R2)⇒1,211件(R3)、 電話相談379件(R2)⇒534件(R3)、訪問相談 29件(R2)⇒7件(R3) ・地域児童生徒支援コーディネーター（※13）の活用 教育相談コーディネータ研修会・スクール・メンタルケア推進・充実事業運営協議会（※14）での実践発表（年2回） 地域児童生徒支援コーディネーター支援件数（訪問・電話・メール・研修）小学校313件、中学校59件 ・登校支援員（※15）の活用（佐伯城南中・蒲江翔南小・中） 支援人数（延べ人数） 609人 不登校から別室登校に移行した人数（実人数） 23人／支援対象25人 別室登校から教室登校に移行した人数（実人数） 10人／支援対象25人

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

【主な事務事業】	
○スクール・メンタルケア推進・充実事業	17,533千円 （関連）教育総務人事管理費 3,473千円 ・教育支援センター教室「グリーンプラザ」の運営。
○学校問題解決支援事業	85千円 （関連）教育総務人事管理費 164千円 ・専門相談員の配置。学校支援チーム（専門家チーム・対策チーム）の設置。
○大分県スクールカウンセラー配置事業（県事業）	
○地域児童生徒支援コーディネーター配置事業（県事業）	
○スクールソーシャルワーカー派遣事業（国・県事業）	
○スクールロイヤー活用事業（国・県事業）	

3 目標指標の達成状況

指 標 名		基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
「学校の規則を守れている」と答えた児童生徒の割合	小	42.4%	H27	43.4% 211人/486人	45%	96.4%
	中	63.1%		41.4% 209人/505人	65%	63.7%
不登校児童生徒の割合（※16） （年間30日以上欠席）	小	0.54%	H27	1.13% 34人/3,002人	0.40%	35.4%
	中	2.31%		5.71% 93人/1,627人	2.15%	37.7%

※「学校の規則を守れている」と答えた児童生徒の割合については、全国学力学習状況調査より指標を設定したが、令和3年度から上記質問内容が削除されたため、大分県学力定着状況調査の「学校の規則やクラスでできたことをいつも守っている」児童生徒の割合で検証。肯定率は、小学校91.4%、中学校95.2%

4 未達成の課題と今後の取組

○いじめの解消率が低下し、組織的な初期対応が課題となっているので、学校のいじめアンケートの機会を増やし、いじめを初期段階で認知し対応できる学校体制を構築する。 ○不登校児童生徒の増加傾向が続いているので、各学校の教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制を充実させ、SC・SSWや関係機関と効果的な連携を実施する。 ○自己肯定感の育成と暖かな人間関係づくりのため、週1回の「人間関係づくりプログラム」の実施を推進する。 ○Hyper-QU調査を効果的に活用するため、検証・改善サイクル及び分析シートの様式を定めた。また、分析会議には市教委も参加し、学力面との相関との分析も進めていく。	
---	--

評価結果

B

【用語解説】

（※1）生徒指導の3機能

「生徒指導提要」（H22）の中で、日々の教育活動において特に留意することが求められるとしている3つの機能。①児童生徒に自己存在感を与えること、②共感的な人間関係を育成すること、③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること の3点とされている。

（※2）「新大分スタンダード」

大分県教育委員会が、学校での魅力ある授業を行うために、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着に加え、「学びに向かう力」と思考力・判断力・表現力の育成を目指す授業の、基本的な流れや内容を示したもの。

（※3）自己指導能力

自己をありのままに認め（自己受容）、自己に対する洞察を深めること（自己理解）、これらの基盤に自ら追求しつつある目標を確立し、また明確化する能力。（生徒指導資料第20集：S63.3月文部省）

（※4）構成的グループエンカウンター

エンカウンターとは、その時の気持ちを表現し合い、それを互いに認め合う体験のこと。構成的グループエンカウンターとは、リーダーの指示した課題をグループで行い、その時の気持ちを率直に語り合うこと「心と心のキャッチボール」を通して、徐々にエンカウンター体験を深めていくもの。

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

(※5) ソーシャルスキルトレーニング

社会の中で自立し主体的であるとともに、他の人との協調を保って生きるために必要とされる生活上の能力（ソーシャルスキル：社会技能）を身に付けるための訓練。

(※6) hyper-QU調査

学校生活における児童生徒の意欲や満足感、および学級集団の状態を質問紙によって、学級満足尺度と学校生活意欲尺度で測定。

(※7) スクールカウンセラー

教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。

(※8) スクールソーシャルワーカー

児童生徒の家庭環境による問題等に対処するため、関係機関と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家のこと。原則として、社会福祉士が精神保健福祉士などの資格を必要とする。

(※9) スクールロイヤー

法的側面からのいじめ予防教育や生徒指導に関する学校からの法的相談への対応等の業務を行う、法律の専門家のこと。

(※10) 「さいきドリーム・プロジェクト」

佐伯教育事務所・佐伯市教育委員会・佐伯市PTA連合会・佐伯市校長会の4者が協同して、佐伯市内の児童生徒の生徒指導上の諸問題を解決するために立ち上げた取組。平成27年度（2015年度）は、携帯電話やスマートフォン、SNSをめぐるトラブル解消のアピール文を発信し、平成28年（2016年）5月1日から、夜9時から朝7時までのメール等の返信や応答を減らす取組として、「9to7ルール（ナイン・トゥ・セブン・ルール）」を提言。

(※11) 「Neo 9to7 ルール」（ネオ・ナイン・トゥ・セブンルール

「9to7 ルール」の内容を見直し、SNSの使い方について、家庭でのルールづくり等、児童生徒及び保護者、教育委員会が取り組むべき内容を具体化し周知。

(※12) 佐伯市教育支援センター 教室「グリーンプラザ」

不登校・いじめ等の困りを抱える児童生徒及び保護者、教職員を対象に来所相談、電話相談、訪問相談を行う教育委員会の機関。児童生徒は個別面談と集団活動を通して学校復帰及び社会的自立を目指す。

(※13) 地域児童生徒支援コーディネーター

各学校に配置され、いじめや不登校、貧困等の問題を抱える児童生徒の教育相談・支援をコーディネートする教育相談コーディネーターへの指導・助言を行う役割として加配で配置された教員。R3は渡町台小学校と鶴谷中学校に配置。

(※14) スクール・メンタルケア推進・充実事業運営協議会

いじめ・不登校等の問題解決のために、佐伯市教育委員会が各関係機関とネットワークを結び、情報共有と連携・協力していくための協議会（年2回実施）。

(※15) 登校支援員

登校はするものの教室に入れず、相談室や保健室、会議室等の教室以外の別室で過ごす児童生徒に対して、学習や学校生活等の支援を行う会計年度任用職員。R3年度は佐伯城南・蒲江翔南中学校に配置。

(※16) 不登校児童生徒の割合（年間30日以上欠席）の達成率の計算式は b/a で計算。

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施策	6	幼児教育の充実	学校教育課

1 施策の目的

(1) 幼稚園教育の充実 ① 佐伯市幼稚園教育指導方針に基づいた保育の質の向上 ② 「アプローチカリキュラム」の実働 (2) 幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進 ① 保育所・認定こども園との交流の充実 ② 「スタートカリキュラム」との連動を推進

2 令和3年度の主な取組と成果

(1) 幼稚園教育の充実 ① 佐伯市幼稚園教育指導方針に基づいた保育の質の向上 ・方針に基づいた教育課程の編成・実施を行い、質の高い保育が展開できるよう、指導・助言を行った。 ・渡町台幼稚園・鶴岡幼稚園・よのう幼稚園で預かり保育を実施し、子育て支援を行うことができた。 ・「佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書」に基づき、佐伯市立幼稚園の今後のあり方について、こども福祉課及び幼稚園部会代表者と検討を進めることができた。 (令和3年5月1日 基準1…5園、基準2…4園) ・幼稚園教員研修（教職員ライフステージ研修充実事業に係る幼稚園教員等研修会） 例年、公立の幼稚園教員に加え、私立幼稚園やこども園、保育園等にも参加してもらっているが、新型コロナウイルス感染症対策のため未実施。 ② 「アプローチカリキュラム」（※1）の実働 ・「3つの資質・能力」「10の姿」を意識した「アプローチカリキュラム」の改訂が令和3年5月提出の教育課程で全園整い終了した。 (2) 幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進 ① 保育所・認定こども園（※2）との交流の充実 ・子どもの育ちをつなぐ連携が図られるように、こども福祉課と継続した協議を続けている。 - また、今後の5歳児の受入れの拡大に向けて、民生福祉会（全5園・延べ10名）の保育士を対象とした研修支援（講義を2回）を行うことができた。 ② 「スタートカリキュラム」（※3）との連動を推進 ・幼小の連絡会議や園児の体験入学、交流活動等についてのよのう幼稚園の研究に関わり、相互にメリットのあるものとなるよう助言した。研究成果を県の協議会で発表してもらうことができた。
【主な事務事業】 ○幼稚園教育一般管理事業 57千円（一部） ・幼稚園教員研修（年1回）

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
幼稚園の「学校関係者評価」の実施率	78%	H27	100% 11園/11園	90%	111.1%

4 未達成の課題と今後の取組

○新型コロナウイルス感染症対策のため、幼稚園教員等への研修会や幼小交流会が実施しにくい状況が続いている。「佐伯市立幼稚園教育指導方針」に基づく指導の充実を図るため、各園の実態に応じた個別の研修支援を行う必要がある。 ○幼児教育の一層の充実をめざし、今後もこども福祉課と連携しながら、市内の幼児教育施設の職員を対象にした研修の充実を図る必要がある。 ○「佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書」に基づき、佐伯市立幼稚園の今後のあり方について検討を進めていく。 （令和4年度末で閉園予定…5園）

評価結果

A

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

【用語解説】

(※1) 「アプローチカリキュラム」

就学前の幼児が、小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成する、幼児期の教育終了前のカリキュラムのこと。

(※2) 認定こども園

就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する他、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。認定こども園は、母体となる施設によって、「幼保連携型」、「幼稚園型」、「保育所型」、「地方裁量型」の4つのタイプがある。

(※3) 「スタートカリキュラム」

小学校に入学した児童が、スムーズに学校生活に適応していけるように編成した第1学年入学当初のカリキュラムのこと。生活科を中核として展開されることが多い。

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施策	7	教育の国際化・情報化の推進	学校教育課

1 施策の目的

(1)外国語教育の充実 ① コミュニケーション能力の育成を図る授業の実践 (2)国際理解教育の充実 ① ALT及びAPU国際学生の積極的な活用 (3)情報教育の充実 ① ICT機器を活用した授業の推進 ② 情報モラル（※1）教育の推進
--

2 令和3年度の主な取組と成果

(1)外国語教育の充実 ①コミュニケーション能力の育成を図る授業の実践 - 佐伯城南中で習熟度別授業公開3回実施 生徒の発進力強化のための英語指導力向上事業（英語教育改善プラン推進事業）に係る公開研究発表会上堅田小で3回実施（6/25 11/29 1/31）。 - 佐伯市中学校外国語教育研修…1回実施（9/24 昭和中） - 中学生・高校生の英語検定の受検 …受検者（中学生：R2 501人→ R3 419人、高校生：R2 360人→ R3 365人） - 中学校第3学年で英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒 50.5% （国目標値50%、全国47%、県38.7%） (2)国際理解教育の充実 ①外国語指導助手（以下、ALT）6名配置 - ALTの活用：年間1,357回派遣（全小・中学校、幼稚園、こども園） (3)情報教育の充実 ①情報通信技術（以下、ICT）機器を活用した授業の推進 1人1台端末を活用した授業づくりの推進 iPad活用研修会を開催（基本操作、ロイロノートスクールの活用、その他アプリの活用） 年4回 ICTを活用して指導「できる」「ややできる」教職員の割合 72.6%（R2）→ 83.9%（R3） 児童・生徒のICT活用を指導「できる」「ややできる」教職員の割合 76.1%（R2）→ 81.7%（R3） - 全小中学校の普通学級及び特別支援学級に電子黒板を配置 - ICT支援員（R3に3人から4人に増員）を活用し、学校のICT環境及び指導体制の整備、遠隔授業の推進に努めた。 担当校：1人あたり6～7校 派遣回数：1,525回 佐伯市学びのポータルサイト管理運営 - 小学校プログラミング教育（※2）の推進のため、小学校プログラミング教育研修会を実施した。（2回） - 佐伯市学校ICT環境整備促進実証研究指定校事業を実施し、本匠小・松浦小・鶴見中を実証校、佐伯小・明治小・切畑小・直川小・米水津小・佐伯南中を接続校として、合計30回接続した。 ②情報モラル教育の推進 - 全小中学校が作成するICTに係る校内研修計画書の中に情報モラル教育の実施を位置付けた。
【主な事務事業】 ○外国人指導助手派遣事業 162千円 （関連）教育総務人事管理費 27,340千円 ・ALT6人を採用し、小中学校に配置して、中学校は月2～4回程度、小学校は月1～4回程度、幼稚園・こども園は必要に応じて派遣した。 ○中学生・高校生英語検定受検促進事業 5,200千円 ・中学生・高校生で英検受検を希望する者の費用を1人当たり年1回全額補助。 ○中学生短期留学支援事業 0円 ・外国語学習と文化交流を通してグローバル人材の育成を図ることを目的に、中学生の海外短期留学を支援。 新型コロナウイルス感染症国際情勢により中止 ○青少年国際交流事業 0円 ・オーストラリアグッドストーン市との国際交流事業（鶴谷中・佐伯城南中）。隔年で相互交流。 新型コロナウイルス感染症、国際情勢により中止 ・イングリッシュキャンプ（小5・6対象）新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止 ○佐伯市学校ICT環境整備促進実証研究指定校事業 7,165千円 ・遠隔授業実施に係るiPad通信費及び緊急時用モバイルルーター通信費等

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

3 目標指標の達成状況

指 標 名		基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
APU国際学生を活用している学校の割合	小	24%	H27	実施なし	28%	－
	中	67%		実施なし	75%	－
「ICTを活用して指導できる」「ややできる」と回答する教職員の割合		85%	H26	83.9% 291人/347人	90%	93.2%

4 未達成の課題と今後の取組

○中学生短期留学支援事業（台湾交流）及び青少年国際交流事業（オーストラリアグランドストン市）については、新型コロナウイルス感染症、国際情勢のため中止。今後も国際情勢から実施を検討。

○APUのカリキュラム変更により、平日の学生の佐伯市での活動が難しくなったため、イングリッシュキャンプ等での活用予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため、活用していない。R4は、APUの留学生とオンラインによる交流を予定している。

○佐伯市学校教育研究会小学校・中学校外国語部会と連携して推進校の研修内容を周知する。

○1人1台端末を活用した授業づくりを推進するため、活用例等を周知するための研修会の実施が必要。また、家庭学習も含めた効果的な学習支援アプリの活用方法の情報提供も不可欠。

評価結果

B

【用語解説】

（※1）情報モラル

人が情報を扱う上で求められる道徳。特に、情報機器や通信ネットワークを通じて他者と情報をやり取りするにあたり、他者や自らを害することが無いよう身に付けるべき基本的な態度や考え方のこと。

（※2）プログラミング教育

コンピューターに動きを指示するために使われるプログラムを学ぶ教育。技術を学ぶだけでなく、自分が求めることを実現するために必要な動作や記号を考え、組み合わせながら改善していく、論理的な「プログラミング的思考」を育むのがねらいとされている。新学習指導要領に盛り込まれ、小学校でも2020年度から必修化される。

Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進



災害時の引き渡し訓練



ふるさと給食(しいたけミルクパン)

-
- 1 豊かな教育環境の整備
 - 2 教職員の意識改革と資質能力の向上
 - 3 地域とともにある学校づくりの推進
 - 4 安全・安心な学校づくりの推進
 - 5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進
-

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	担当課
施策	1	豊かな教育環境の整備	学校教育課

1 施策の目的

(1)特色ある学校づくりの推進 ① 地域の核となる学校づくりの推進 ② 「特色ある学校づくりサポート事業」の充実 (2)小中一貫教育の推進 ① 小中一貫教育校におけるカリキュラムの整備と学びの連続性の保障 ② 小中連携の強化による指導の一貫性の確立 (3)教育活動に専念できる教育環境づくりの推進 ① 教職員の多忙化を軽減する取組 ② 学校支援チームの機能充実及び市費負担教職員の拡充

2 令和3年度の主な取組と成果

(1)特色ある学校づくりの推進 ①地域の核となる学校づくりの推進 ・全ての学校で、それぞれの地域の「ひと・もの・こと」を活用した総合的な学習の時間に取り組み、ふるさとへの愛着や誇りの心情をはぐくんだ。 ②特色ある学校づくりサポート事業の充実 ・R2年度から事業は廃止となった。 (2)小中一貫教育の推進 ①小中一貫教育校におけるカリキュラムの整備と学びの連続性の保障 ・蒲江翔南学園において「4・3・2制」の指導体制変更に向けた調査研究を行った。 ②小中連携の強化による指導の一貫性の確立 ・教務主任・研究主任等協議会を2回（4月、2月）開催し、各中学校区ごとに小・中連携カリキュラムシートをもとに、学力面における課題や課題解決に向けた研究や研修の在り方について協議を行った。 (3)教育活動に専念できる教育環境づくりの推進 ①教職員の多忙化を軽減する取組 ・「佐伯市立学校の教職員の在校等時間の上限等に関する方針」（R2.3）に則って、タイムレコーダーで勤務時間を把握し、出退勤時間を意識した働き方を進めた。 時間外勤務時間(平均値) 小学校：25.29(R2)→25.06(R3) 中学校：34.55(R2)→34.35(R3) ・一斉定時退庁日の設定等により教職員の意識改革を図った。 ・学校閉庁日の設定、学校行事の精選、業務の見直しを進め、学校の負担軽減、業務改善を図る。 ・統合型校務支援システムの導入による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上 ②学校支援チームの機能充実及び市費負担教職員の拡充 ・学校支援チーム専門委員による支援チーム会議の開催（年2回）
【主な事務事業】 ○小中学校校務支援事業 6,046千円 ・統合型校務支援システムの導入

3 目標指標の達成状況

指 標 名		基準値	年度	R3年度実績値 a	R3年度目標値 b	達成率 a/b
特色ある学校づくり実践指定校の割合	小	77%	H27	実施なし	85%	—
	中	75%		実施なし	83%	—

4 未達成の課題と今後の取組

○学校における具体的な課題解決に向けて、実態、特性等を生かし、主体性のある学校づくりを図る佐伯市学校教育活動チャレンジ支援事業の実施。 ○各中学校区で連携協議会を開催し、連続性のある学力向上・体力向上に係る取組を進めていく。 ○佐伯市立幼稚園・小・中学校教職員働き方改革推進計画具体的なスケジュールを示し、学校現場における適正な勤務時間の管理と教職員の意識改革、業務改善の見直しを行い、「働き方改革」の取組の推進・充実を図る。併せて、佐伯市学校教育活動チャレンジ支援事業実施校において、「週3日5時間授業」の実施に向けた調査研究を行う。
--

評価結果

B

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	担当課
施策	2	教職員の意識改革と資質能力の向上	学校教育課

1 施策の目的

(1)「芯の通った学校組織」の構築 ① 学校の教育目標達成に向けた学校組織の確立 ② ミドル・アップダウン・マネジメントの実働 (2)教職員評価システムの円滑な実施 ① 学校の教育目標と連動した教職員の目標設定と実践 ② 目標管理と人事評価の連動による人材育成 (3)教職員研修の充実 ① 課題解決に向けた組織的な校内研究の実践 ② 教職員ライフステージ研修の内容の充実
--

2 令和3年度の主な取組と成果

(1)「芯の通った学校組織」(※1)の構築 ①学校の教育目標達成に向けた学校組織の確立 ②ミドル・アップダウン・マネジメント(※2)の実働 ・学校訪問や校長ヒアリング等を通して、学校マネジメントの状況を把握し、課題解決に向けた指導・助言を行い、改善が図られた。 (2)教職員評価システムの円滑な実施 ①学校の教育目標と連動した教職員の目標設定と実践 ②目標管理と人事評価の連動による人材育成 ・大分県教育委員会が進める「芯の通った学校組織」に係る組織マネジメントの観点Ⅲ（主任等が効果的に機能する学校運営体制）について、学校訪問等を通して指導・助言した。 ・観点Ⅲの達成状況：S評価 R2：35.5%→R3：58% (3)教職員研修の充実 ①課題解決に向けた組織的な校内研究の実践 ・学力向上プランに基づき、各校の重点目標に照らして計画的に実施された。学校の要望に応じて、指導主事や研修指導員が訪問し、指導・助言を行った。（各学校に2回ずつ訪問：年間60回） ②教職員研修の実施 ・研究主任教務主任等協議会（年2回）対象：研究主任、教務主任 ・体育主任等研修（年1回） ※R3年度は書面開催 ・生徒指導主任・教育相談コーディネーター研修（年2回） 対象：生徒指導主任、教育相談コーディネーター ・特別支援教育コーディネーター研修（年1回）対象：全小中学校のコーディネーター ・防災教育研修（年1回） 対象：防災担当 ・情報教育担当者研修（年1回） 対象：情報教育担当 ・経験年数の浅い教員に向けた授業づくり研修会（年1回） 対象：採用2～3年目の教員
【主な事務事業】
○教育総務人事管理事業 1,640千円 ・研修指導員の配置。学力向上に向けた授業力向上の取組支援。

3 目標指標の達成状況

指 標 名		基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
「学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいるか」の問いに「よくしている」と回答した学校の割合	小	61.5%	H27	63.2% 12校/19校	70%	90.3%
	中	84.6%		75.0% 9校/12校	88%	85.2%
「学校全体の言語活動の実施状況や課題について、全教職員の間で話し合ったり、検討したりしているか」の問いに「よくしている」と回答した学校の割合	小	50.0%	H27	52.6% 10校/19校	58%	90.7%
	中	61.5%		66.7% 8校/12校	65%	102.6%

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

4 未達成の課題と今後の取組

- 「芯の通った学校組織」の確立を図り、効果的効率的な学校運営を行うために、学校課題の重点化と目標達成に向けた具体的・焦点化された取組指標の設定について、学校訪問等の機会を活用して継続的に指導・助言を行う必要がある。
- 研修の充実と教職員の働き方改革の観点から、それぞれの学校の主体性を生かした研修や研究指定校と連携した研修の在り方について見直し、精選を図り、質の向上に繋げていく。

評価結果

B

【用語解説】

(※1) 「芯の通った学校組織」

学校教育課題の解決に向けて具体的な目標や取組を設定し、目標達成のために学校全体で検証・改善を重ねるとともに、その基盤として校長等管理職の下、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能する学校運営体制が構築されている学校組織のこと。

(※2) ミドル・アップダウン・マネジメント

校長等管理職と教職員の中間的立場に立つミドルリーダーが、管理職の指導・助言を受けながら学校運営にリーダーシップを発揮し、学校の重点目標や活動の方向性を教職員に周知徹底させるために指導・助言などの働きかけをする。また、教職員の教育活動に対する考えを集約して管理職に伝えたり、新たな企画立案をして具申するなど、組織の意思疎通を円滑にして学校の活性化を図る手法のこと。

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	担 当 課
施 策	3	地域とともにある学校づくりの推進	学校教育課

1 施策の目的

(1)家庭・地域との協働による目標達成 ① 「目標協働達成の4点セット」を活用した協働的取組 ② コミュニティ・スクールの設置・拡大 (2)学校評価システムの充実 ① 短期PDCAサイクルによる進行管理の実施 ② 学校関係者評価による教育活動の改善 (3)学校公開等の推進 ① 授業公開等の実施 ② 学校ホームページの随時更新による積極的な情報発信 (4)地域の教育力活用の推進 ① 地域の「ひと・もの・こと」の活用による教育活動の充実
--

2 令和3年度の主な取組と成果

(1)家庭・地域との協働による目標達成 ①「目標協働達成4点セット」(※1)を活用した協働的取組 ②全中学校区でのコミュニティ・スクール(※2)の取組 ・12地域31小中学校を指定し取組を始めて3年目。新型コロナウイルス感染症対策を工夫しながら、取組を進めることができた。 (具体的な取組例)・各学校での防災訓練・防災教育の実践交流。【昭和中・明治小・上野小・切畑小】 ・地域人材を活用した週1回の放課後学習。【鶴谷中】 ・ふるさとの心を受け継ぐ人材育成に向けた「米水津ing」の取組【米水津小・中】 (2)学校評価システムの充実 ①短期PDCAサイクルによる進行管理の実施 ・学校評価の4点セットを最上位計画として位置付け、学力、体力等各種プランと連動させながら、全小中学校において進行管理がなされた。 ②学校関係者評価による教育活動の改善 ・実施率100%。学校運営協議会委員による評価を受け、教育活動の見直し、改善が適切に図られた。 (3)学校公開等の推進 ①学校行事や授業公開等の実施 ②学校ホームページによる積極的な情報発信 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、保護者・地域の方に広く参観を呼びかけることが難しかった。学校ホームページや地域へのお便り回覧等、情報発信の工夫が見られた。 (4)地域の教育力活用の推進 ①地域の「ひと・もの・こと」の活用による教育活動の充実 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、社会見学や学校に地域の方を招いての学習等が難しい状況もあったが、マスコミ等を通じた情報発信を積極的に行うことができた。
【主な事務事業】
○中学校教育一般管理費 1,580千円 ・学校運営協議会委員の報酬、旅費。

3 目標指標の達成状況

指 標 名		基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
「保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があったか」の問いに「そう思う」と回答した学校の割合	小	38.5%	H27	47.4% 9校/19校	40%	118.5%
	中	46.2%		33.3% 4校/12校	50%	66.6%
「地域学校協働本部やコミュニティスクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」の問いに「よく行った」と回答した学校の割合	小	19.2%	H27	57.9% 11校/19校	30%	193.0%
	中	46.2%		33.3% 4校/12校	50%	66.6%

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

4 未達成の課題と今後の取組

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、学校運営協議会の開催が難しい状況が見られた。家庭・地域の主体的な取組に向けた熟議の実施について、学校運営協議会の持ち方について工夫していく必要がある。
- 各学校が地域と連携した学習活動について、マスコミ等を活用して積極的に情報発信をしたことで、市民への周知や教職員の意識向上を図ることができた。さらに、学校ホームページの月1回以上更新等による積極的な情報発信を進めていく必要がある。

評価結果

B

【用語解説】

(※1) 「目標協働達成4点セット」

学校の重点目標達成に向けて、学校・家庭・地域が協働して取り組む事項を設定する様式のこと（重点目標、達成指標、重点的取組、取組指標）。

(※2) コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度を導入している学校のこと。学校と地域住民等が協働して学校運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	担当課
施策	4	安全・安心な学校づくりの推進	学校教育課 教育総務課

1 施策の目的

(1)安全教育の充実

- ①学校安全計画及び危機管理マニュアルの不断の見直し
- ②自ら考え行動し命を守る防災教育の推進
- ③実践的な避難訓練等の実施

(2)安全・安心な学校施設の整備の推進

- ①老朽化した学校施設の改修、廃校施設の解体に取り組む。
- ②安全、安心、快適な教育環境の整備に向けた、エアコンの整備、トイレ等の改修。

(3)通学時の安全確保

- ①通学路の安全点検として、通学路安全対策会議を開催し、危険箇所の改善を図る。
- ②防犯活動として青色パトロール隊の巡回による見守り活動を定期的の実施する。

2 令和3年度の主な取組と成果

(1)安全教育の充実

- ①学校安全計画及び危機管理マニュアルの不断の見直し
 - ・各小・中学校の学校防災計画及び危機管理マニュアルを学校教育課で点検し、各学校で見直しを図った。
 - ・教職員の防災意識の向上、危機管理対応能力の向上のために防災士資格を有する職員、防災教育コーディネーターを全校に配置。
 - ・防災士養成研修を実施（R3.12.18～12.19・30名参加）→R3末 防災士資格保有教員92名
 - ・全小・中学校を対象に、防災教育基礎講座を開催し、災害時の学校の対応等を協議した。
- ②自ら考え行動し命を守る防災教育の推進
 - ・地域の防災訓練に参加するなど、自らが学校外で起こった災害に対する防災教育に取り組んだ。
 - ※地震体験車の利用はなし。（八幡小・米水津小 1月以降は新型コロナウイルス感染症拡大により実施せず）
 - ・安全功労者内閣総理大臣表彰（彦陽中）…継続的な減災・防災教育の取組
- ③実践的な避難訓練等の実施
 - ・各学校で地震や津波、集中豪雨、不審者対応など学校で年3回以上の避難訓練等を積極的に行った。
 - ・避難訓練の最多は米水津中の5回（校内地震津波2回・下校時地震津波1回・地域との地震津波1回・火災1回）

(2)安全・安心な学校施設の整備の推進

- ①老朽化した学校施設の改修、廃校施設の解体
 - ・佐伯市学校施設長寿命化計画に基づく長寿命化改修、改築等は令和7年度以降に予定しているため、緊急性の高い鶴岡幼稚園屋根改修工事や、各学校の高圧受電装置設備の更新等を行った。
 - 廃校施設の解体については、尾浦小学校解体の予算を確保できなかったため実施できなかった。
- ②安全・安心、快適な教育環境の整備
 - ・GIGAスクール構想実現のための小中学校校内LAN整備工事、車椅子通行のための蒲江翔南中学校犬走り改修工事、鶴見中落石防護柵設置工事、宇目緑豊中学校木柵改修工事等を実施。

(3)通学時の安全確保

- ①通学路の安全点検の推進
 - ・通学路安全対策会議を開催し、関係機関と共に通学路の安全点検を実施し、38か所の危険箇所の改善を図った。そのうち、13か所において、防護柵の設置、区画線の更新等の対策を行った。
 - （市道蛇崎下城線 防護柵設置（L＝70m）、市道沖松浦線 区画線更新（L＝200m）、県道三重弥生線 ガードパイプ設置（L＝1500m）、市道檜野須平線 転落防止柵設置（L＝3m）など）
- ②青色パトロール隊の巡回による見守り活動の推進
 - ・異動してきた教育委員会と各振興局の職員に対して青色防犯パトロール講習を実施した。
 - ・青色防犯パトロールについては、定期的な実施（教育委員会各課3回（計12回））のみならず不審者情報があった場合にはその都度実施し、見守り活動の推進に努めた。
 - （実施回数 教育委員会 定期12回・臨時10回、各振興局79回）

【主な事務事業】

・小中学校校内LAN整備工事	95,402千円	・佐伯東小学校特別教室エアコン設置工事	1,210千円
・鶴岡幼稚園屋根改修工事	17,374千円	・米水津小学校法面測量業務委託	1,342千円
・蒲江翔南中学校犬走り改修工事	9,284千円	・米水津小学校法面擁壁調査設計業務委託	2,970千円
・鶴見中学校落石防護柵設置工事	3,804千円	・佐伯小学校管理教室棟1階庇修繕	4,136千円
・宇目緑豊中学校木柵改修工事	2,169千円	・明治小学校プール修繕	1,650千円
		・本匠中学校テニスコート陥没部分修繕	1,265千円

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
小・中学校の施設の大規模改修事業	2校	H27	0校	4校	0.0%
幼稚園、小・中学校のトイレの洋式化率	53%	H27	64% 754据/1185据	60%	106.7%
幼稚園、小・中学校のエアコン整備率	21%	H27	100% 280室/280室	100%	100.0%
定期的な青色パトロールの実施	—	H27	3回	3回	100.0%

4 未達成の課題と今後の取組

(1)安全教育の充実 地震、津波等の事態を想定した引き渡し訓練や、スクールバスを含む登下校中の訓練等を実施する学校が増えてきている。今後は、スクールバスの運転手誘導の訓練、部活動時の訓練に加えてフェーズフリー（※1）の考え方も踏まえた防災教育の充実を図る必要がある。 (2)安全・安心な学校施設の整備の推進 大規模改修事業は本プラン策定後、学校施設長寿命化計画（令和2年3月）にて令和7年度以降実施することとなったため、実績値はゼロとなっている。今後は財政状況や小中学校の適正規模などを反映した計画の見直しと実施に努める。 トイレの改修（洋式化）及びエアコンの整備については目標値に達しているが、今後も児童生徒数や学校施設の状況に応じ推進していく。 (3)通学時の安全確保 通学路の安全点検については、道路関係部局等や警察と協力し、引き続き実施する。また振興局も含めた青色防犯パトロールを実施し、引き続き防犯対策を強化していく。	
--	--

評価結果

A

【用語解説】

（※1）フェーズフリー

平常時（日常時）や災害時（非常時）などのフェーズ（社会の状態）に関わらず、適切な生活の質を確保しようとする概念。

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	担当課
施策	5	地域に根ざした豊かな学校給食の推進	体育保健課

1 施策の目的

(1)食育の推進

- ① 学校給食による食育の充実
- ② 地産地消の推進

(2)安全・安心な学校給食の提供

- ① 衛生管理の徹底
- ② 食物アレルギーへの対応

(3)効率的な学校給食の運営

- ① 給食業務の効率化
- ② 学校給食費未納への対応

2 令和3年度の主な取組と成果

(1)食育の推進

①学校給食による食育の充実

全調理場で年間2回実施した「さいき活き活き献立の日」では、佐伯産の玉ねぎ（佐伯豊南高校産）・さつま芋を、また、本年度新たに学校給食に導入した佐伯産有機栽培米をそれぞれ『生きた教材』として活用し、生産者との交流や食材ポスターによる食育指導を行った。
佐伯産食材や郷土料理を組み込んだ全調理場統一献立を提供する「ふるさと給食の日」の取組みを毎月1回行った。
コロナ禍により例年開催していた試食会の実施はできなかったが、毎月の献立表等により、学校給食での食育が家庭に繋がるような様々な情報を保護者に提供した。

②地産地消の推進

生産者や関係機関と連携し、日々の学校給食に佐伯産の野菜・魚介・果物等を積極的、計画的に活用した。因尾茶や乾しいたけを練り込んだパンなど、食材を工夫して献立に取り入れた。米飯給食には、佐伯産米を100%使用している。また、市水産課の事業により佐伯産養殖マダイを全センターで1～2回程度活用した。

(2)安全・安心な学校給食の提供

①衛生管理の徹底

- ・全給食施設の調理従事者及び給食配送員を対象とした年2回の衛生講習会と、各施設ごとに年1回行う研修会は新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができなかったが、各センターで毎月安全衛生会議を開催し、衛生管理の徹底に努めている。
夏期に開催された県主催の衛生管理研修会に、新型コロナウイルス感染症の影響により人数制限があったが各センターから1名の調理員が参加した。
- ・全給食施設で、夜間に医薬品殺菌剤を自動噴霧するなど調理場内の徹底した衛生管理を毎日実施している。

②食物アレルギーへの対応

対応食品を7品目に限定した完全除去対応を実施している。調理～配送～喫食までの安全性確保を最優先に関係者相互の連携により、共通認識を持って対応している。

(3)効率的な学校給食の運営

①給食業務の効率化

- ・施設設備の老朽化した給食センターの効率的な統合
老朽化している堅田学校給食センター及び西幡学校給食センターの統合について、令和4年度2学期から、さいき学校給食センター及び弥生学校給食センターに統合することで関係機関と調整できた（令和4年6月議会に条例改正を上程）。また、剣崎学校給食センターの老朽化した設備の更新に本年度から着手した（令和4年度に完了予定）。
- ・学校給食費の公会計化に向けた準備
市をあげて行財政改革を推し進めている中で、公会計化することにより人員及び経費の増加が懸念されることから、継続して検討中である。

②学校給食費未納への対応

過年度給食費の滞納者に対する自宅訪問は、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し自粛した。そのような中で収納率の向上を図るため、児童手当申出徴収の活用を重点的に取り組んだ。

学校給食費	R3	R2	前年比
徴収率（現年分）	99.77%	99.67%	0.1%
滞納額（禍年度分）	5,256,263円	5,747,289円	△491,026円

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

【主な事務事業】			
○学校給食一般管理事業		○学校給食センター統廃合事業	
・ I R C 式衛生保守管理年間委託	5,126千円	・ 学校給食配送車購入（さいき）	5,406千円
・ 給食調理・配送等業務民間委託	305,360千円	○学校給食調理場厨房機器改善事業	
・ 食物アレルギー対応に係る文書料補助	83千円	・ 蒸気ボイラー購入（R4へ繰越）	7,150千円
○学校給食一般管理事業（コロナ対応）		○学校給食調理場厨房機器改善事業（コロナ対応）	
・ 消耗品	5,776千円	・ 厨房機器購入（R4へ繰越）	59,281千円
・ 備品購入	25,519千円		
○地場産品活用推進事業	268千円		

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
地場産物の使用割合（※1）	43.0%	H27	34.0%	45.0%	75.6%

4 未達成の課題と今後の取組

地場産物の使用割合は、使用食材数に占める佐伯産食材数の割合で算出しているが、生産者の減少（豚肉は生産者がいなくなった）や地元商店の積極的な利用などにより、佐伯産食材そのものを調達することが難しくなっていることから、品数を増やしていくことは非常に難しい状況であり、目標値の達成は見込めない状況である。（前年度比0.2%減少） 今後も継続して地場産物の積極的な使用に努めていくが、使用割合の算出方法の見直しが必要であると考えている。（例えば、使用食材に占める佐伯産食材の金額の割合に変更するなど） また、地場産物を給食食材として積極的に使用するためには、保護者が負担する給食費のみでは限界があるため、公費での負担も検討する必要があると思われる。 学校給食費未納への対応については、滞納額を増やさない取り組みの一つとして児童手当申出徴収の活用を重点的に行っていく。	評価結果 C
---	------------------------------

【用語解説】

（※1）地場産物の使用割合

各学校給食センター（8施設）ごとに使用した食材のうち地場産物を使用した割合の平均値

Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成



ビプリオバトルの様子



子ども司書養成講座

-
- 1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用
 - 2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供
 - 3 「地域協育」・「地域協働」の推進
 - 4 子ども・若者に生きる喜びを伝える
-

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅲ	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	担当課
施策	1	学び意欲を支える社会教育施設の整備と活用	社会教育課

1 施策の目的

(1) 使いやすい施設の環境整備 ①青山地区公民館の建替え②直川地区公民館及び蒲江地区公民館の屋上防水改修工事の実施③図書館の防水改修工事の実施④米水津地区公民館の耐震診断・補強計画の策定 (2) 地域がより活用しやすい施設運営や管理 ①鶴見地区公民館丹賀分館の屋根改修工事②蒲江青少年海の家解体

2 令和3年度の主な取組と成果

(1) 使いやすい施設の環境整備 ①青山地区公民館の建替えを行った。 ②直川地区公民館及び蒲江地区公民館の雨漏り対策として、屋上防水改修工事を行い、施設の延命化を図った。 ③図書館の防水改修工事を行った。 ④米水津地区公民館の耐震診断・補強計画の策定を行った。 (2) 地域がより活用しやすい施設運営や管理 ①地区譲渡に向けた環境整備として、受入れ意向のある鶴見地区公民館丹賀分館の屋根改修工事を行った。 ②蒲江青少年の家の解体を行った。
【主な事務事業】 ○青山地区公民館建設事業 146,685千円 ○直川地区公民館施設長寿命化事業 13,197千円 ○蒲江地区公民館施設長寿命化事業 13,928千円 ○図書館改修工事 23,132千円 ○公民館施設耐震化事業(米水津地区公民館) 968千円 ○地区公民館分館改修事業(鶴見地区公民館丹賀分館) 1,067千円 ○蒲江青少年の家解体事業 11,799千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
公民館の耐震化（改修）	38%	H27	64% 16施設/25施設	62%	103.3%
集会所・公民館分館の地区譲渡	0施設	H27	3施設	2施設	150.0%

4 未達成の課題と今後の取組

(1) 使いやすい施設の環境整備 いつ起きるかかわからない大規模災害に備え、公民館施設の災害対策は急務であり、目標値を早急に達成するよう取り組んでいく必要がある。「耐震性なし」と診断された4施設の内、鶴見地区公民館・米水津地区公民館は令和4年度耐震化工事を実施する予定である。上堅田地区公民館については、建て替えを視野に入れ地区と協議を進めていく。本匠西地区公民館は施設の今後の在り方について検討する。また、耐震診断未実施の西浦地区公民館は早急に診断を行い、今後の対応を検討する。 (2) 地域がより活用しやすい施設運営や管理 集会所や地区公民館分館は地域人口の減少の中で施設の見直しが必要であり、佐伯市公共施設等総合管理計画に基づき、地域や振興局と協議しながら、譲渡・転用・集約による廃止なども含めて取り組んでいく。

評価結果

A

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅲ	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	担当課
施策	2	情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供	社会教育課

1 施策の目的

(1) 地域をリードする公民館づくり ①公民館コミュニティ活性化事業の実施（旧市内11館） ②高齢者教室の実施（目標参加者1,200人） (2) 学びの支援と社会への発展 ①公民館講座の開催（公民講座255講座） ②高齢者合同発表会、公民館祭りの開催 ③読書活動の充実 (3) 人材育成と指導者の資質向上

2 令和3年度の主な取組と成果

(1) 地域をリードする公民館づくり ①公民館コミュニティ活性化事業の取組 公民館コミュニティ活性化事業では、公民館において住民が自主的、自発的に学ぶ機会の提供や地域交流の場を設け、生涯学習の活性化と地域コミュニティの拠点づくりを目的に取り組んだが、新型コロナウイルス蔓延等の問題により全11館中2館のみの開催となった。実施した2館については、親子の体験事業や地域の女性を対象した事業を開催し、親子のふれあいを深め、また、女性同士のつながりが生まれ、地域でのコミュニティ活動への足がかりができた。 ②高齢者教室の充実 令和3年度も新型コロナウイルス感染症蔓延などの影響を受け、合同学習発表会の中止や教室を休止した期間もあったが、各地区公民館での教室開催（20教室1,425人）や機関文集の発行等、高齢者の生きがいづくりに寄与することができた。 (2) 学びの支援と社会への発展 ①公民館講座の充実 今年度も新型コロナウイルス感染症蔓延等で休館とした期間もあったが、例年並みの講座数の公民館講座（255講座）を開催し、地域住民の交流を深めることができた。 ②学びの成果の発表と社会貢献 各地区公民館で行われる祭りや文化祭、高齢者合同発表会、また、放課後チャレンジ教室等の成果発表の機会をつくることは新型コロナウイルス感染症蔓延等の影響によりできなかった。 ③読書活動の充実 図書館を運営する指定管理者や読み聞かせグループと協力し、感染症対策を行い、ビブリオバトルや読み聞かせお話し会、読書感想文コンクール等のイベントを行いながら市民の読書活動の増進を行った。 また、今年度も市立図書館では、来館せずにスマホやパソコンで利用できる電子書籍の貸出サービスを行った。 (3) 人材育成と指導者の資質向上 人づくりを目的に、各地区公民館において成人教育（女性教育）の充実を図った（8地区237名）。また、社会教育委員が主体となり、「学校」「家庭」「地域」をつなぐこれからの社会教育について認識を深め合うことを目的に、社会教育振興大会を開催した。
【主な事務事業】 ○社会教育関係団体補助金（社会教育一般管理費） 2,750千円 ○社会教育単独事業費 7,646千円 ○図書館一般管理費 5,580千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
各教室・講座で学ぶ市民の数	5,897人	H27	5,054人	7,000人	72.2%
図書館での市民1人当たりの貸出数	4冊	H27	3.1冊	5冊	62.0%

4 未達成の課題と今後の取組

「各教室・講座で学ぶ市民の数」については、令和元年度までは順調な推移であったが、令和2年度から感染症の影響により、公民館の休館等で、目標値を下回った。「図書館での市民1人当たりの貸出数」は読書離れや電子書籍等の普及等の影響と、さらに感染症の影響もあり、目標値に届かなかった。 人口減少・少子高齢化が進む中、公民館は、人づくり、地域づくりの役割がより求められ、地域コミュニティ組織の活動拠点としての機能を必要とされている。地域に根付いている社会教育施設としての機能は維持しつつ、新たな地域コミュニティ組織に必要な人材の育成（人づくり）を中心とした社会教育事業の推進を図り、地域に求められるニーズの把握を行い、積極的に新規事業の展開を図り、新たな公民館のあり方を関係課と検討する。また、市立図書館も電子書籍に対応したシステムを令和2年度から導入しており、その周知を積極的に行い、また使いやすさを高める方法を管理者とともに検討を進め、市民の読書活動の推進に努める。

評価結果

B

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅲ	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	担 当 課
施 策	3	「地域協育」・「地域協働」の推進	社会教育課

1 施策の目的

(1) 家庭教育の推進

①家庭教育講座の開催（全8小学校区）

(2) 「協育」ネットワークの充実

①ボランティア数（目標値 延べ38,000人）

2 令和3年度の主な取組と成果

(1) 家庭教育の推進

就学前の児童と保護者を対象にした家庭教育講座「佐伯市子パンダプログラム」を、主に幼稚園等の参観日等と併せて、各地区で8回（8小学校区）開催した。講座内容は親子で鉛筆の持ち方などを体験するワークショップや、保護者同士で子育ての悩みなどを話し合うグループワークなど、保護者同士の交流や情報共有、子育ての悩みを相談する機会となったが、令和3年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、開催数が激減した。

(2) 「協育」ネットワークの充実

地域学校協働活動推進員（校区コーディネーター14人）が橋渡し役となり、学習支援活動や登下校の見守り等、令和3年度もコロナ禍であったが延べ32,000人を超えるボランティアによる地域協働活動を実施した。また、校区コーディネーターが市内12中学校区の学校運営協議会の委員として参画し、学校・地域・行政の連携強化を図った。

【主な事務事業】

○家庭教育支援事業 377千円
○学校支援活動事業 14,121千円
○青少年健全育成会議補助金 1,520千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値		R3年度 実績値	R3年度 目標値	達成率 a/b
		年度	a	b	
保護者の家庭教育講座への参加	212人	H27	115人	300人	38.3%
佐伯市家庭教育講師団の登録者数	5人	H27	15人	12人	125.0%

4 未達成の課題と今後の取組

（1）家庭教育支援事業は、参観日や入学説明会等でのアウトリーチ型の取組みにより、事業の認知、定着が進んでいたが、令和3年度は新型コロナウィルス感染症の影響を受け、入学説明会時に予定されていた事業がすべてキャンセルになった。アフターコロナを踏まえ、今後も関係機関と連携して、全小学校区での開催を計画するとともに、個別の子育て相談など、プログラムの充実、支援者の増員及びネットワークづくりに取り組む。

（2）市内12中学校区で「協育」ネットワークの体制が整い、校区コーディネーターを中心に、それぞれの校区において学校・家庭・地域の連携がとれており、今後も充実した取り組みを進めていきたい。また、「協育」ネットワークとコミュニティスクールの役割や機能をしっかりと整理し、連携した取り組みを図りたい。

評価結果

B

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅲ	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	担当課
施策	4	子ども・若者に生きる喜びを伝える	社会教育課

1 施策の目的

(1)豊かな体験活動の推進

目標値（参加児童数）

①青少年交流体験事業アクティブ（140人）、小学生チャレンジ教室（500人）

(2)読書活動の推進

①子ども司書（目標認定数 60人）

2 令和3年度の主な取組と成果

(1)豊かな体験活動の推進

小学校高学年を対象とした交流体験事業（アクティブ）は、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年4回の計画が1回（彦岳登山）のみの開催となったが、市内全域の児童約96人（登録151人）が登山に苦勞しながらも、交流を深めることができた。

また、放課後を活用した小学生チャレンジ教室（293人）もコロナ禍の中、可能な限りを開催し、地域と学校が連携した体験・交流活動を行った。また、6地区合同の発表会を開催し、成果発表の機会を提供することができた。さらに補充学習を行う学びの教室も回数（4～7回）は多くはないが、開催することができた。

佐伯っ子科学技術力育成事業では、「惑星探査機『はやぶさ』の軌跡」と題して川泰宣さんの講演会を開催（151人）し、大分空港の「宇宙港」認定も重なり、子どもたちに「宇宙」への興味関心を醸成することができた。

(2)読書活動の推進

令和3年度もコロナ禍であったが、子ども司書養成講座を開催。新たに14名の子ども司書を認定した（R3年度末64人）。また、コロナ禍ではあったが、感染症対策をしっかり行い、図書館を中心としたビブリオバトルや、市民ボランティアによる学校での朝の読み聞かせ、公民館等での読み聞かせ会等により子どもの読書活動の推進に取り組んだ。

【主な事務事業】

○小学生チャレンジ・未来創生塾事業	2,495千円
○佐伯っ子科学技術力育成事業	774千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
各種体験活動への児童生徒の参加	1,028人	H27	1,415人	1,300人	127.5%
読書活動を応援する地域応援者（図書館ボランティア等）の数	196人	H27	264人	250人	105.6%

4 未達成の課題と今後の取組

（1）令和3年度もコロナ禍の中、予定事業の開催ができないケースが多くあったが、小学校高学年を対象とした交流体験事業（アクティブ）や放課後を活用した小学生チャレンジ教室を継続して開催し、児童数の減少の中でも校区を越えた交流体験活動により、コミュニケーション能力の育成や地域と学校が協働した体験・交流活動を推進していく。また、子どもたちの科学への興味関心を育て、将来、地域の産業技術者に必要な基礎的な知識の習得や、活用力を高めることを目的として、著名な科学技術者の招聘による講演会を開催する。さらに、対象者が小学生に偏りがちなことを踏まえ、中・高校生も対象に含めた事業構成を図る。

（2）子どもの考える力や表現力を高め、創造力を豊かにする手段として、読書意欲や読書習慣を形成するため、第2期「佐伯市子ども読書推進計画」を令和4年度7月策定し、読書活動を推進する。また、市立図書館、学校図書館、公民館図書室が連携し、読み聞かせ連絡協議会等の市民ボランティアと協力して、読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトル等の各種読書活動の推進及び市民ボランティアや子ども司書の育成を図るとともに、ネーミングライツも継続し民間資金を活用して、図書の充実や施設利用者へのサービス向上による読書活動の推進に取り組む。

評価結果

A

Ⅳ 人権を尊重するまちづくりの推進



「人権の花」運動事業



女性学級での人権学習の様子

1 学校における人権教育の推進

2 地域における人権教育の推進

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進	担当課
施策	1	学校における人権教育の推進	学校教育課

1 施策の目的

(1) 児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成

- ① 人権教育の日常化に向けた実践
- ② 人権問題の8つの課題に関する教材を生かした授業づくり
- ③ 支え合い、認め合う仲間づくりの推進

2 令和3年度の主な取組と成果

(1) 児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成

- ① 人権教育の日常化に向けた実践
 - ・「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」(H31.4.1)を策定し、「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」に係る人権・同和教育の取組状況調査を実施し、学校における具体的な取組の推進を図った。
 - 人権教育の年間指導計画に部落問題に関する学習を位置付けている学校…31/31校
 - インターネットやSNSによる差別等、新たな取組を推進している学校…27/31校
- ・人権尊重を日常の生活習慣として身に付け実践する力や、互いに尊重し合い差別や偏見を解消する力を育むこと等を目的に、各学校が策定している人権教育の年間指導計画に基づき実践することができた。
- ※ブロック人権・同和教育研究大会は、オンラインでの提案授業、レポート討議を行った。
- ② 人権問題の8つの課題(※1)に関する教材を生かした授業づくり
 - ・「人権課題学習系統表」(県人権教育・部落差別解消推進課)を参考に、各校の「年間指導計画」の見直しを図るとともに、引き続き人権教育の視点(知識・意欲・態度・技能)を位置付けた授業づくりをするよう働きかけた。
- ③ 支え合い、認め合う仲間づくりの推進
 - ・児童生徒間の信頼関係を構築する学習環境づくりが進むよう、「生徒指導の3機能(※2)を生かした授業づくり」を定着させるよう働きかけた。

【主な事務事業】

○学校教育一般管理事業 1,478千円(一部)

3 目標指標の達成状況

指 標 名		基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童生徒の割合	小	73.7%	H27	70.1% 333人/475人	75%	93.5%
	中	65.7%		74.2% 383人/516人	70%	106.0%

4 未達成の課題と今後の取組

- 「スクールセクハラ」や「ネットモラル」等の最近の人権問題についての研修を深め、実態に応じて積極的に学習内容に取り入れたり、児童生徒や保護者への啓発を行う必要がある。
- 「部落差別解消法」(H28施行)について、各学校において継続的な研修を実施するとともに、「おおいたの部落問題学習」に基づく教育課程の見直しについても継続して呼びかけを行う。
- 「部落差別解消の推進に関する学校指導方針(平成31年4月策定)」に基づく指導の在り方について周知・徹底を図るとともに、県人権教育実態調査結果等による取組の見直し・改善を行う。
- 大分県教育庁人権教育・部落差別解消推進課と連携し、人権教育に係る授業づくりを推進していく。また、教職員の教職員の部落問題に対する知識や感覚の向上を図る。
- 共生社会やインクルーシブ教育(※3)の実現に向け、学校における合理的配慮(※4)やユニバーサルデザイン(※5)の考え方に基づく学習環境の整備等に継続して取組む。

評価結果

B

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

【用語解説】

(※1) 人権問題の8つの課題

「同和問題」「女性の問題」「子どもの人権」「高齢者の人権」「障がいのある人の人権」「外国人の人権」「医療をめぐる人権」「様々な人権」の8つを言う。

(※2) 生徒指導の3機能

生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として文部科学省がまとめた「生徒指導提要」(H22)の中で、日々の教育活動において特に留意することが求められるとしている3つの機能。その機能は、①児童生徒に自己存在感を与えること、②共感的な人間関係を育成すること、③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること の3点とされている。

(※3) インクルーシブ教育

子どもたち一人一人が多様であることを前提に、障がいの有無にかかわらず、誰もが望めば自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることを目指す教育理念と実践プロセスのこと。

(※4) 合理的配慮

障がい者から何らかの助けを求める意思の表明があった場合、過度な負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜のことである。障害者権利条約第2条に定義がある。障がい者一人一人の必要性や、その場の状況に応じた変更や調整など、それぞれ個別な対応となる。障がい者が合理的配慮を求めた場合、その要求は広く一般の人に法的拘束力を持つ。過度の負担がある場合のみ、提供しなくてもよい。

(※5) ユニバーサルデザイン

Universal Design。文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計(デザイン)をいう。教育界では、誰にでもわかりやすく、安心して参加できる学習環境づくりの視点として、広がりを見せている。

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進	担 当 課
施 策	2	地域における人権教育の推進	社会教育課

1 施策の目的

(1) 学習機会の提供と人権意識の高揚

- ①人権学習会の充実（高齢者教室等での開催）
- ②人権学習指導者の育成（フィールドワーク研修の実施）

2 令和3年度の主な取組と成果

(1) 学習機会の提供と人権意識の高揚

①人権学習会の充実

各地区公民館において、新型コロナウイルス感染症の影響で一部中止となったが、高齢者教室（14学級496人）や女性学級（3学級47人）で人権学習会を実施した。

学校とPTAが協力して行う人権学習会の支援を行っているが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により1校区のみの開催になった。また、佐伯市人権・部落差別解消教育研究会と共催する。佐伯市人権・部落差別解消教育 研究大会夏季大会はリモート開催により実施した。

②人権学習指導者の育成

佐伯市社会人権教育研究協議会と連携し、特定職業従事者である行政職員・教育委員会関係職員を対象に、臼杵市を訪問しフィールドワーク研修（22人）を実施した。

また、大分県人権・部落差別解消教育研究協議会や大分県教育庁人権教育・部落解消推進課が実施する各種人権講座への人権担当職員の積極的参加を促し、人権課題に精通した職員育成、資質向上に努めた。

【主な事務事業】

○社会教育単独事業

P学共催人権問題研修	15千円
人権研修会	33千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
地域における人権講座の参加者数	503人	H27	543人	600人	90.5%
人権指導者の人数	10人	H27	13人	15人	86.7%

4 未達成の課題と今後の取組

じんけん「協働」ネットワーク会議における情報共有や福祉保健企画課と連携し、計画的、継続的な人権教育・啓発の事業構築に取り組む必要がある。コロナ禍における講座の工夫をしつつ、引き続き公民館活動等での人権学習の機会を確保し、学習内容の充実に努めながら人権教育の推進を図る。さらに、各種研修会へ市職員の出席も積極的に進める。

評価結果

B

V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用



石垣清掃ボランティア



歴史教室の様子

1—文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり (組織改編により削除)

2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	V	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	担当課
施策	2	文化財・伝統文化の保存・継承と活用	社会教育課

1 施策の目的

(1)文化財・伝統文化の保存と継承

- ①文化財・伝統文化の保存と継承（保存継承等を担う29団体への支援）
- ②指定文化財の見直しと新たな文化財・伝統文化の掘り起こし（文化財調査及び指定に向けた取り組み）
- ③文化財・伝統文化の担い手の育成（地域の伝統芸能、伝統文化の保存継承支援）

(2)文化財・伝統文化への理解を深め活用を推進

- ①歴史文化を学び、体験する機会の提供（古文書講座16回、歴史教室4回、歴史体験教室3回）
- ②学校・地域と連携した事業の実施（小学校等の見学希望受け入れ）
- ③文化財・伝統文化についての情報発信（観光課と共催事業1回）

(3)行きたくなる歴史文化施設をめざす取組の推進

- ①郷土資料の調査・研究（市史編さん事業は、編集委員会等の開催、上巻の監修・編集、中下巻の調査・執筆）
- ②展示資料の充実（収蔵資料の修復（2点）、常設展の展示替え、特別展の開催1回）
- ③市民参加の施設運営（市民サポーターの養成、古文書、資料整理活動）

2 令和3年度の主な取組と成果

(1)文化財・伝統文化の保存と継承

- ①文化財・伝統文化の保存と継承
 - ・文化財保存関係団体（5団体）に対し補助金を交付し活動を支援した。
- ②指定文化財の見直しと新たな文化財・伝統文化の掘り起こし
 - ・市内各地区に所在する指定文化財の保存状況等を確認するため文化財保護推進委員による巡視を1～2月に行った。
 - ・国の補助を受けて平成21年度から継続してきた佐伯城跡の調査成果をまとめ、総合調査報告書を刊行した。

③文化財・伝統文化の担い手の育成

- ・団体に対する補助金のほか、地域の伝統芸能・伝統文化の保存・継承に対する取組に対しても、「佐伯創生推進総合対策事業」で支援（重岡岩戸神楽）を行った。

(2)文化財・伝統文化への理解を深め活用を推進

- ①歴史文化を学び、体験する機会の提供
 - ・歴史資料館で講座・教室を開催した（古文書講座8回、歴史教室3回、歴史体験教室4回。218人参加。新型コロナウイルス感染症対策により9回中止）。
 - ・佐伯城跡の保存に理解を深めてもらうため、石垣清掃ボランティアを11月に実施、企業や市内の各ボランティア団体、中高生、一般市民などから多くの参加があった（計200人）。

②学校・地域と連携した事業の実施

- ・歴史資料館・平和祈念館において、市内小学校に対して見学の受入れ（10校）とICT授業（2校）を行った。

③文化財・伝統文化についての情報発信

- ・歴史資料館・国木田独歩館と観光課で「城下町佐伯 ひなめぐり」を共催した（両館展示場に651人来場）。

(3)行きたくなる歴史文化施設をめざす取組の推進

①郷土資料の調査・研究

- ・市史編さん事業については、佐伯市史編さん資料調査編集委員会のもと、編集委員会、専門部会において内容等の協議を行い、調査・執筆を進めた。上巻については、令和4年度の印刷製本発注に向けて、原稿の執筆・監修・編集・校閲作業を行った。市民講座は新型コロナ対策により中止となったが、編さんだよりの発行、資料募集等により市民への普及啓発を行った。

- ・歴史資料館・平和祈念館において、収蔵資料を整理・調査し、展示や講座で活用した。また、市内に伝わる古文書（177件）の所在と内容を調査した。

②展示資料の充実

- ・歴史資料の寄贈・寄託を受けた（18件：内訳は歴史資料館7件、平和祈念館9件、文化財係2件）。また、歴史資料館の収蔵資料を修理した（2点）。

- ・歴史資料館で特別展「身近な佐伯の宝―新収蔵品展―」を開催した（1,700人来場）。また、常設展の展示替えを行い、未公開資料を含む60点を新たに展示した。

- ・平和祈念館で、宇佐市教育委員会とのコラボ展として特別展「アジア・太平洋戦争開戦80年～真珠湾攻撃と佐伯」を開催した（635人来場）。あわせて両市の歴史文化施設を巡るスタンプラリーを実施した。

③市民参加の施設運営

- ・歴史資料館で市民サポーターを養成し（23人）、講座・教室の運営補助、古文書整理（週1回）、資料整理（月1回）等の活動を行った。

- ・歴史文化施設運営協議会について、書面で審議を行った。

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

【主な事務事業】					
○平和祈念館管理事業	5,822千円	(関連)	社会教育総務費人事管理費	5,539千円	
○国木田独歩館管理事業	1,933千円	(関連)	社会教育総務費人事管理費	3,827千円	
○歴史資料館管理事業	13,410千円				
○歴史資料館運営事業	3,083千円				
○文化財保護対策事業	863千円				
○市史編さん事業	4,521千円				
○遺跡群発掘調査事業	5,682千円				
○汲心亭管理事業	3,507千円				

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
歴史資料館、平和祈念館、国木田独歩館、蒲江海の資料館の年間入館者数	23,063人	H27	14,798人	24,000人	61.6%
歴史講座・教室の開催	5回	H27	15回	12回	125.0%
市民サポーターの養成	0人	H27	23人	10人	230.0%

4 未達成の課題と今後の取組

①平成21年度から国庫補助を受けて継続してきた調査の成果をまとめ、佐伯城跡の総合調査報告書を刊行した。今後は調査成果をもとに、佐伯城跡の国指定史跡化に取り組む。
②市史編さん事業においては、基本方針に基づき、専門部会及び編集委員会を開催しながら、調査・執筆を進めていく。上巻の現代史編は、印刷に向けた最終校正を行い、中・下巻については、9月末の原稿提出後、監修・編集・校閲を開始する。また、市民講座や資料募集など広く市民への普及啓発を行い、市民参画にも努める。

評価結果
B

VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興



佐伯市スポーツ少年団
スキー体験教室



第6回SAIKIリレーマラソン

1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用

2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅵ	健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興	担当課
施策	1	生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	体育保健課

1 施策の目的

(1) 市民が気軽に参加できる環境づくりの取組

- ①市民誰もが気軽にスポーツに取り組むことができる環境整備
- ②本市の実情に合った総合型地域スポーツクラブの創設
- ③軽スポーツ指導者の育成

(2) 各種スポーツ大会、教室等の開催

- ①各種大会や教室を開催し、スポーツを実践する機会の提供
- ②スポーツを始めるきっかけづくりへの取組
- ③各種大会や教室の開催についての積極的な広報活動

(3) 体育施設の効率的・効果的な活用の促進

- ①体育施設の利用促進
- ②学校体育施設の活用
- ③佐伯市総合運動公園の有効活用

2 令和3年度の主な取組と成果

(1) 市民が気軽に参加できる環境づくりの取組

- ①市民誰もが気軽にスポーツに取り組むことができる環境整備
 - ・地域の一体感や活力を醸成し、地域住民が日常的にスポーツに取り組めるよう各地区・支部内でスポーツ振興の事業を計画し、実施・運営する地域スポーツ育成補助金を活用し、全地区が取り組んだ。
- ②本市の実情に合った総合型地域スポーツクラブの創設
 - ・新規のクラブ創設の取り組みはなかった。
 - ・市内の既存クラブは3クラブ（みなみスポーツクラブ、つるみ友クラブ、本匠ホタッピィ）あり、活動内容など意見聴取し、今年度から活動補助金を予算化しクラブへの助成を行った。
- ③軽スポーツ指導者の育成
 - ・スポーツ推進委員を対象に体力テストを体験し正確な体力テストの方法の情報共有や資質向上を図った。
 - ・スポーツ推進委員や指導者協議会などを対象にスポーツ医科学研修講座を計画したが、新型コロナウイルス感染症対策により中止となった。

(2) 各種スポーツ大会、教室等の開催

- ①各種大会や教室を開催し、スポーツを実践する機会の提供
 - ・第15回地区対抗駅伝大会は従来の市街地コースから池船スポーツ公園をメイン会場に変更。17地区24チームが参加し健脚を競った。
 - ・今年度から本匠水車マラソン大会と宇目の里健康マラソン大会は、隔年交互に開催することとなり、今年度は本匠水車マラソン大会を開催し、660人が参加した。
 - ・第6回SAIKIRIレーマラソンを開催し、53チーム387人が参加した。
- ②スポーツを始めるきっかけづくりへの取組
 - ・地区スポ協・スポ協支部の20地区のうち、体育祭（1地区）、軽スポーツ大会（10地区）を開催し、幅広い年齢層の市民が総勢1,194人参加した。
- ③各種大会や教室の開催についての積極的な広報活動
 - ・市報やケーブルテレビ、市公式HPを有効活用して情報発信に努めた。支部事業は地区の公民館だより等も活用し、広く情報発信に努めた。

(3) 体育施設の効率的・効果的な活用の促進

- ①体育施設の利用促進
 - ・総合運動公園を除いた佐伯市全体の体育施設の利用人数は、261,912人（前年比25,228人増）、年間を通して振興局管内にある体育施設の利用者が少なく、市内中心部の体育施設（野岡・番匠体育館等）に利用が集中している状況。
- ②学校体育施設の活用
 - ・学校体育施設（学校運動場（テニスコート含む）夜間照明施設）の利用人数は、2,204人（前年比698人増）
- ③佐伯市総合運動公園の有効活用
 - ・総合運動公園の利用者数について、226,974人（前年比30,425人増）の利用があった。
 - ・施設整備では、テニスコート人工芝部分張替修繕（3コート）を行い、長寿命化を図った。
 - ・「佐伯市総合運動公園内施設」ネーミングライツ・パートナーの締結を佐伯中央病院と結んでおり、今年度（令和元年6月1日～令和4年3月31日）最終年度となるため次年度以降の募集を行った。（令和3年度総合運動公園内施設ネーミングライツ料収入：3,100千円）
 - また、今年度から佐伯球場外野フェンスに広告掲出の募集を行い、16社と締結した。いずれも新たな財源を確保し、スポーツ施設の整備や利用者のサービス向上を図った。（令和3年度佐伯球場フェンス広告料収入：960千円）

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

【主な事務事業】	
○地域スポーツ育成補助金	3,650千円
○SAIKIリレーマラソン補助金	240千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
体育施設利用者総数	653千人	H27	489千人	673千人	72.6%

4 未達成の課題と今後の取組

佐伯市全体の体育施設（総合運動公園含む）利用人数は、488,886人（前年比55,653人増）となったが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、利便性の高い総合運動公園については、利用者促進と同時に現在の利用者のニーズを把握し、満足度をアップさせ、リピーターを増やしていく。

振興局管内にある体育施設（学校体育施設含む）は、人口減少の影響及び利便性から利用者が少なくなっている。スポーツ協会事業での活用を計画するとともにスポ協支部と連携して市民体力測定実施の検討を行い、地域住民が日常的にスポーツに取り組み交流できる場として活用できるよう計画する。また、今後は施設の在り方について見直しが必要となる。

評価結果

B

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅵ	健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興	担当課
施策	2	競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実	体育保健課

1 施策の目的

(1) 競技団体の育成と組織強化

①各種競技団体の活動を支援し、組織強化について指導・助言

(2) 子どものスポーツ活動の支援

①スポーツ少年団加入前の幼児や子どもを対象にした各種スポーツ体験教室の開催

②スポーツ少年団の育成・支援

2 令和3年度の主な取組と成果

(1) 競技団体の育成と組織強化

①各種競技団体の活動を支援し、組織強化について指導・助言

・第17回SAIKIスポーツフェスティバルを開催。県体選考会等の開催（12団体）、広域交流大会の開催（4団体）、地区交流大会の開催（1団体）が、スポーツ協会加盟団体主催で行われた。

・第74回大分県民体育大会や第64回県内一周大分合同駅伝競走大会について、協会・連盟・選手は前年以上の成績アップを目指し準備を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。

・九州大会や全国大会に出場する選手へ、奨励金の交付を行う「佐伯市スポーツ奨励金」事業は、45件（一般6件・高校生以下39件）、714,000円の交付を行った。

（令和元年度：112件（一般34件・高校生以下78件）、2,600,000円）

（令和2年度：24件（一般2件・高校生以下22件）、475,000円）

(2) 子どものスポーツ活動の支援

①スポーツ少年団加入前の幼児や子どもを対象にした各種スポーツ体験教室の開催

・運動する子としない子の二極化を解消するとともに、運動に慣れ親しむ子どもの体力・運動能力向上目的に取り組んでいるコーディネーショントレーニング（神経系の運動能力を鍛えるトレーニング）では、子ども園に27回、幼稚園に48回、小学校に29回訪問し、延べ2,455人が参加した。

・「サイキッズスポーツ体験教室」では、10種目、218人が参加した。いろいろなスポーツや運動体験を通じて子どもたちの運動習慣化や体力、運動能力の向上に取り組んだ。

②スポーツ少年団の育成・支援

・スポーツ少年団事業として競技毎の大会を含め7事業（新型コロナウイルス感染症対策により2事業中止）延べ1,045人の団員が参加し交流を図った。

・スポーツ少年団活動が、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効率的な活動を提供する指導者の育成を目的に国・県が開催するスタートコーチ養成講習会に12人の指導者が参加した。

・スポーツ少年団活動中における体罰・暴言等の反倫理的行為の撲滅をめざし、子どもたちにとってよりよいスポーツ環境の整備を行うため、スポーツ少年団登録指導者、スタッフ等を対象に「アンガーマネジメント叱り方講座～正しい叱り方を身につけよう！～」と題して研修会を開催し61人が受講した。

【主な事務事業】

○スポーツフェスティバル補助金	722千円
○スポーツ協会加盟団体体育成補助金	400千円
○スポーツ少年団育成補助金	550千円
○スポーツ少年団運営補助金	162千円
○佐伯っ子体力アップ事業	665千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R3年度実績値 a	R3年度目標値 b	達成率 a/b
スポーツ少年団の加入率	41.5%	H27	42% 1206人/2895人	43%	96.9%

4 未達成の課題と今後の取組

スポーツ少年団の加入率は、令和3年度実績41.65%（全体児童数は2,895人、団員数1,206人）です。スポーツ少年団に加入していない競技団体（概算で25団体400人）もあり、その人数も含めるとスポーツに取り組んでいる子どもは目標値を上回る。今後も引き続き、スポーツ少年団の加入促進とあわせて、運動する子としない子の二極化を解消することが課題である。

評価結果

B

Ⅶ 市民に開かれた教育行政の推進



佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会



教育だより「まな美」

1 教育委員会及び事務局の機能充実

令和3年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅶ	市民に関かれた教育行政の推進	担 当 課
施 策	1	教育委員会及び事務局の機能充実	教育総務課

1 施策の目的

(1)教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実

- ①教育委員会の審議機会の充実
- ②教育委員の公聴活動の充実
- ③市民への情報提供の充実

(2)教育行政の執行体制の強化

- ①総合教育会議及び関係各所との連携強化
- ②事務局職員の資質の向上
- ③「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」の充実
- ④防災対策の推進

2 令和3年度の主な取組と成果

(1)教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実

- ①教育委員会の審議機会の充実
 - ・教育問題検討協議会（第1回）を開催したが、その後は新型コロナウイルス感染症の影響により2度延期した。
- ②教育委員の公聴活動の充実
 - ・例年実施している教育委員と学校現場及びPTA役員、社会教育委員との意見交換会は新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止した。
- ③市民への情報提供の充実
 - ・教育委員会の事業や会議録を教育委員会の公式ホームページに公開し、情報提供に努めた。
 - ・教育委員会各課の広報主任と協力し、市報に教育だより「まな美」を年3回掲載した。

(2)教育行政の執行体制の強化

- ①総合教育会議及び関係各所との連携強化
 - ・市長部局と連携し総合教育会議を開催した。
 - ・毎月課長会議を開催し、各課の連携強化に努めた。
- ②事務局職員の資質の向上
 - ・管理職及び総括主幹に対して、会計年度任用職員採用面接試験の職場研修を実施した。
- ③「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」の充実
 - ・内部評価及び外部評価委員による点検・評価の継続的フォローアップに努めた。
 - また、外部委員には市外から専門家2名を招致した。
 - ・年度当初に教育行政重点施策の策定と公表を行い、校長・センター所長会議にて各学校へ周知した。
- ④防災対策の推進
 - ・大分県南部地域防災関係機関ネットワーク会議の一員として、関係機関との連携強化を図った。
 - ・「まな美」庁舎の津波避難訓練を実施した。

【主な事務事業】

○教育だより「まな美」市報印刷代	159千円
○佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会	21千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R3年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
学校現場との意見交換会	6校	H27	実施なし	10校	-
地域やPTA、各種教育団体等との意見交換会	—	H27	実施なし	2団体	-
教育行政職員研修	1回	H27	1回	2回	50.0%

4 未達成の課題と今後の取組

- 教育委員と学校現場、PTAや各種団体等との意見交換会については、新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止したが、次年度は状況を見て実施を検討する。
- ホームページや教育だより「まな美」により市民への情報提供の充実を図ったが、令和4年度からは、教育だより「まな美」に代わり、随時、情報が提供できるよう市報への折り込みやSNSを活用する方法を検討する。

評価結果

B

学識経験を有する者からの意見

点検及び評価報告書

【全 体】

○点検及び評価報告書は、1年間の施策について、点検及び評価をするものであり、外部に公表するものなので、評価結果を明確にするために達成率により自動判定してはどうか。

○全体的に報告書をみて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてはいるが、その中でも目標に向かって、しっかり取り組んでいることがわかった。

I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

【1 確かな学力の育成】

○学力について着実に成果が出ていると感じるが、小学校の学力の育成の課題として、教職員の育成や資質能力の向上が大きく関わっている。佐伯市教育委員会だけの問題ではなく、大分県と引き続き連携して教職員の育成や資質能力の向上への取組をお願いしたい。

○問題データベースや一人一台端末の導入など新しい取組を行っているが、それを活用できる教職員をしっかりと育成しなければならない。人材確保が難しい中、この新しい取組が定着するためには教職員の育成が重要である。

○「ふるさと創生」を核とした総合的な学習の時間の取組は、幼稚園、小学校、中学校、高校の13年間を見通したすばらしい取組だが、中学校から高校への連携が難しい状況である。中学校から高校への連携が図れるよう、新たな考え方を取り入れてはどうか。

【2 豊かな心の育成】

○目標の「将来に夢や目標がある」と回答する生徒の割合の実績値が基準値から下がっているが、要因を分析し、対応してほしい。

○道徳の授業と人間関係プログラムを関連させ、児童生徒のつながりの構築を意識した授業実践について、学力向上に向けての取組との折り合いをつけながら実践した方がよい。

【3 健やかな体の育成】

○教職員の働き方改革に伴う部活動の地域移行は、指導者・受皿の問題など非常に難しい課題ではあるが、子どもたちの運動・文化部の活動のため、しっかりとした環境の整備をお願いしたい。

【4 特別支援教育の充実】

○特別支援に関わるような子どもたちが増えており、対応として、支援学級を設置することが一番良いと思うが、今の時代では難しい。子どもたちにどのような支援をしていくか具体的な方法が見えにくい。特別支援教育に関わる教職員の資質・能力の育成が重要になってくるので、子どもたちへの理解を深める力などを養うべき。

【5 生徒指導の充実】

○「人間関係づくりプログラム」や hyper-QU 調査に力を入れていると感じる。hyper-QU 調査は昨年度から全校で実施しており、予算が伴うものなので、ぜひ効果的な活用を続けてほしい。

○不登校児童生徒への対応として、学校復帰だけではなく社会的自立に向けても支援していくべきである。オンラインで一人一台端末を活用する支援策を考え、そういった色々なアイデアを大分県で予算化してもらうように声をあげてほしい。

○ヤングケアラーについて、ここ数年で出てきた言葉ですが、一定数いるという前提のもとに大分県でも相談窓口の設置などの施策に取り組んだが、相談件数が上がってこない。難しいところではあるが、学校現場での吸い上げが必要であり、関係機関との連携をお願いしたい。

【7 教育の国際化・情報化の推進】

○ICT の活用については、積極的に取り組んでいると認識している。結果的には目標値に届かず B 評価となっているが、「ICT を活用して指導できる」「ややできる」と回答する教職員の割合は全国・県の平均を上回っている。引き続き、積極的に取り組んでほしい。

Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進

【1 豊かな教育環境の整備】

○統合型校務支援システムの導入は、大分県内どこでも同じように利用できることは、重要なことである。少しでも教職員の負担が減り、働き方改革が推進できるとよい。

○働き方改革では、しっかりとした勤務時間管理が重要である。また、変形労働時間制があるので、有効に活用できるような方向性を示した方がよい。

【2 教職員の意識改革と資質能力の向上】

○若手教職員の資質・能力の向上や再任用の方のモチベーションの維持が大きな課題となっている。いかにして資質・能力の向上やモチベーションの維持ができるかを大分県・佐伯市教育委員会と連携して検討してほしい。

【4 安全・安心な学校づくりの推進】

○通学路について、38 か所の危険箇所のうち 13 か所において対策が行われたが、予算のあることなのでなかなか難しいことだが、ハード面とソフト面と十分連携をとって、引き続き、対策を行ってほしい。

○幼稚園、小・中学校のトイレの洋式化が進められているが、児童生徒だけではなく、教職員のトイレもきちんと整備してほしい。

【5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進】

- 給食費については、給食センター・学校ごとに金額や集金方法が違い、不公平感があるので、給食費の公会計化について検討中とあるが、不公平感がないように、公会計化を進めてほしい。具体的には、いつまでに実施するなどの目標があった方がよい。

Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成

【1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用】

- 公民館の雨漏りが修繕されていて、利用者が喜んでいて、引き続き、エアコンの修繕等を進めてほしい。

【2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供】

- 目標指標の「図書館での市民1人当たりの貸出数」の分母が佐伯市民全体で小中学生を含んでいる。基本目標Ⅰ-2「豊かな心の育成」の目標指数にも読書の目標があるので、目標指数の分子に小中学生の読書（学校図書館の数字）についても含めることを検討したらどうか。

【3 「地域協育」・「地域協働」の推進】

- 「佐伯市子パンダプログラム」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け開催数が激減している中、蒲江では、就学時健診の際に開催しているので影響が少なかった。こういった対応をほかの地域でも参考にすべき。
- 「協育」ネットワークの充実にコロナ禍においても、授業中の学習支援や見守りなど延べ32,000人を超えるボランティアが活動している。良いことなので目標指標に取り込んでもいいのではないかな。

【4 子ども・若者に生きる喜びを伝える】

- 子ども司書養成講座を開催し、新たに14人もの子ども司書を認定しているので学校で役割を持たせ、下級生への読み聞かせなど、もっと活躍できる場を提供してはどうか。
- 交流体験事業など小学生を中心に活動しているが、中高生をリーダーなどで参加できるような事業を構築した方がよい。

Ⅴ 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用

【2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用】

- 歴史文化を学び、体験する機会の提供において、もっと学校との連携を図るべき。
- 伝統文化について、子どもたちが主体となり、守り伝えていく取組が重要となる。

Ⅵ 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興

【1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用】

○第 15 回地区対抗駅伝大会が従来の市街地コースから池船スポーツ公園をメイン会場に変更して実施している。今後も警察等と協議を重ねながらより良いコースを検討してほしい。

【2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実】

○休日の部活動の地域移行について、アンケート調査が実施されているが、市の方向性を明確にし、文化部や合同で実施している部活動なども含めて、進めた方がよい。

以上のとおり、外部評価委員の皆様から幅広くご意見をいただきました。皆様からいただいた貴重なご意見を参考に、より充実した教育施策の推進に取り組んでいきたいと考えています。

委員の皆様、ありがとうございました。